

多様な市民と共に創る 多文化共生都市・とよたの実現

第4次 豊田市国際化推進計画

2026 ~ 2030



2026年3月

 豊田市

第4次豊田市国際化推進計画の策定にあたって

自動車産業のまちとして発展してきた本市は、これまでも人、もの、技術が行き交う中で、多様な文化や価値観を受け入れながら歩みを進めてまいりました。近年は、海外在住経験を持つ市民及び外国人市民の増加や、国籍の多様化、居住地域の広がりが進んでいます。これに伴い、外国につながるのあるこどもたちの育ちや学び、高齢化への対応など、多文化共生を取り巻く課題は一層多岐に渡っています。

また、我が国全体においても、構造的な人手不足を背景に外国人材の受入れが拡大し、地域社会の中で共に暮らし、共に働くことがこれまで以上に当たり前の時代となりました。

多文化共生は、もはや一部の人に関わる施策ではなく、地域の持続可能性を支える重要な基盤であると考えています。

今回策定した「第4次豊田市国際化推進計画」では、「多様な市民と共に創る多文化共生都市・とよたの実現」を目指し、外国人市民を支援の対象として捉えるだけでなく、地域社会を共に支える主体として位置づけています。その上で、日本語教育の充実、生活情報の多言語化・やさしい日本語による発信、こども・若者への支援、防災や就労を含む暮らしの基盤づくりを進めるとともに、市民一人ひとりの多文化共生意識を高め、地域への参画と活躍を後押ししてまいります。

あわせて、姉妹都市交流をはじめとするこれまでの国際交流の蓄積に加え、国際大会や多様な交流機会は、本市の魅力を発信し、市民が国際理解を深め、地域の力へとつなげる好機と捉えています。次世代を担うこどもや若者が、多様な価値観に触れ、世界と地域のつながりを実感しながら成長できる環境を整えていくことは、本市の将来にとって大きな意義を持つものです。

本計画は、市民、企業、関係団体、教育機関及び関係機関の皆様と共に、多文化共生と国際化の取組を着実に進めていくための指針です。引き続き、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、市民意識調査やパブリックコメントにおいて、貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた市民の皆様、計画を共に作りあげ、熱心にご議論いただいた第4次豊田市国際化推進計画策定委員会委員の皆様をはじめ、関係各位に心よりお礼申し上げます。



2026年3月

豊田市長 太田 稔彦

目次

第1章 計画の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的	1
第2章 計画の位置づけ、期間	2
1 計画の位置づけ	2
2 計画期間	2
第3章 国際化の現状	3
1 国の動向	3
2 愛知県の動向	4
3 豊田市の国際化の現状	5
4 前計画（第3次計画：2022年3月策定）の実施状況と評価	12
5 計画の基礎資料とした主な調査等	16
6 持続可能な開発目標	16
7 とよたローカルゴール	16
第4章 計画の基本的な考え方	17
1 基本理念	17
2 基本目標	17
3 計画における指標	18
4 施策体系	19
第5章 目指す姿と主な取組	21
基本目標1 互いに尊重し、共に支え合う地域社会の実現	21
基本目標2 国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成	27
第6章 計画の推進	29
1 様々な主体の参画と連携	29
2 外国人市民の意見反映	29
3 計画の進捗管理	29
4 「豊田市における地域日本語教育の基本方針」 日本語教育推進施策体系図	30
第7章 関連資料	32
1 調査結果の概要	32
2 計画の検討体制等	40
巻末資料1	41
巻末資料2	43

第1章 計画の背景と目的

1 背景

本市は、世界有数の自動車産業の集積地として発展するにつれ、多くの外国人が就労を機に本市に暮らすようになりました。この状況に対応するため、愛知県内でも早くから国際化に取り組み、2001年度の「豊田市国際化推進大綱」を契機に、直近では2022年3月に「第3次豊田市国際化推進計画」（計画期間：2022年度～2025年度）を策定し、多様な文化を持つ人々が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会を目指してきました。

2022年度以降の入国規制緩和や「特定技能¹」制度の受入れ枠拡大などにより、本市の外国人市民²は増加が見込まれています。さらに、外国人市民の出身国が多様化し、居住地域も広範にわたるようになりました。

このような状況を踏まえ、本市が持続的に発展していくためには、「日本人も外国人も、共に地域を創る共創」の視点が不可欠です。前計画において重要なテーマであった「心のグローバル化」のレガシーを継承しつつ、本計画ではさらに一歩進んだ目標として「共創」を掲げます。これまでの外国人支援という枠組みを超え、日本人と外国人が対等な立場で共に地域を築いていくという視点を核として、ここに「第4次豊田市国際化推進計画」を策定しました。

2 目的

本計画は本市の上位計画である「第9次豊田市総合計画」と整合を図り、「ミライ実現戦略2030」で掲げる5つの取組目標のうち、特に「こどもが多様な生き方・暮らし方を選択できる」、「誰もががつながり合いの中で安心して自分らしく暮らすことができる」の2つの取組目標の実現に向け、すべての市民が対等な関係を築こうとしながら、共に地域を創っていくための施策や代表的な取組を体系的に取りまとめ、着実な事業推進を図ることを目的とします。

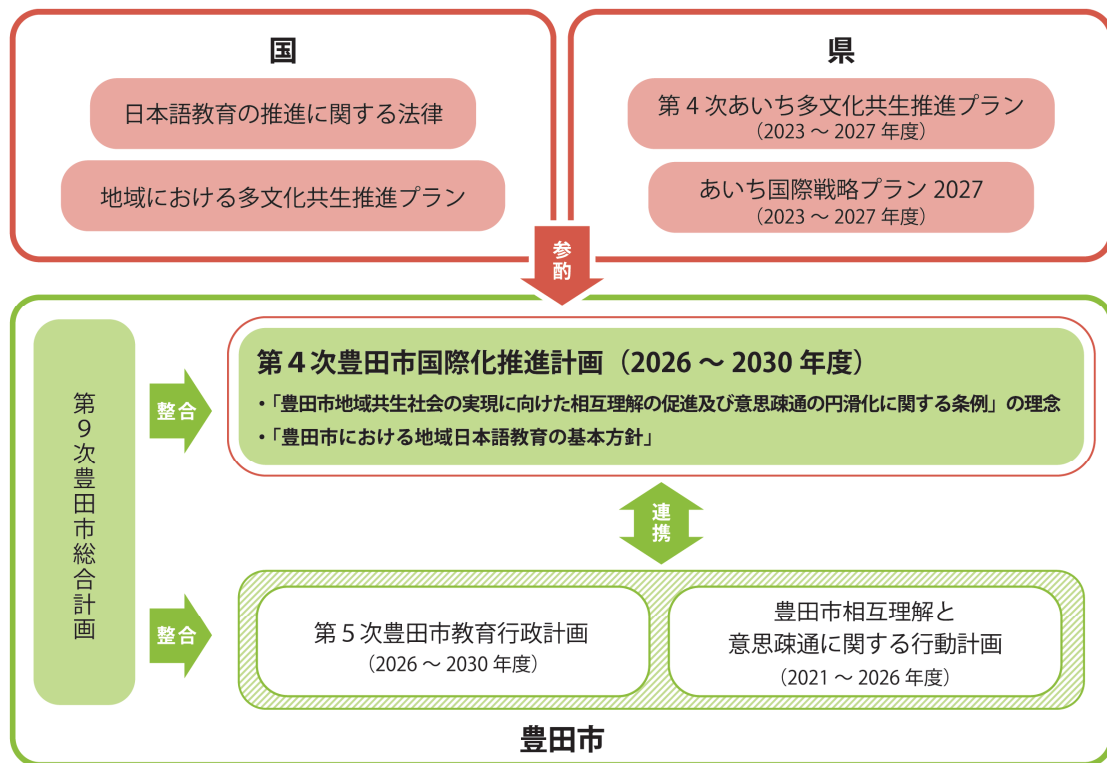
¹ 特定技能制度は、中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるために設けられた制度です。

² 本計画において「外国人市民」とは、豊田市に在住、在勤、在学又は活動を行う外国籍の人に加え、外国につながる人（日本国籍でも外国にルーツを持つ人、長期間外国に住んでいて生活習慣などの異なる人）など、幅広く捉えます。ただし、アンケートや取組内容など、場合によっては外国籍在住者に限定していることがあります。

第2章 計画の位置づけ、期間

1 計画の位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの方向性を示す「第9次豊田市総合計画」や、他の関連計画との整合及び連携を図り策定しています。



2 計画期間

本計画の計画期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。

主な関連計画	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
第9次豊田市総合計画						2025年度から				
第5次豊田市教育行政計画						2026年度から2030年度 (5か年)				
豊田市相互理解と意思疎通に関する行動計画	2021年度から2026年度 (6か年)									
第4次豊田市国際化推進計画						2026年度から2030年度 (5か年)				

第3章 国際化の現状

1 国の動向

(1) 外国人との共生社会の実現に向けた取組の推進

国は共生社会を実現するために、外国人材の地域社会での活躍に向けた環境整備として「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を定期的に改訂してきました。

2022年6月には「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」において、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を決定しました。このロードマップは、目指すべき共生社会に関する長期的な課題と具体的な方策を示しており、毎年実施状況について進捗確認を行い、施策の見直し等を実施しています。

また、2025年7月15日には、政府が省庁横断の「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置しました。これにより、各省庁が連携し、外国人との共生に関する政策をより迅速かつ包括的に推進する環境が整えられています。

こうした取組の必要性が高まる背景としては、2024年に特定技能制度の受入れ見込数が上方修正されたことに加え、「技能実習」に代わる「育成就労³」制度の創設、特定技能2号における通算在留期間の上限撤廃等、制度面での急速な外国人受入れ整備が進んでいることが挙げられます。さらに、2026年1月に閣議決定された方針では、2028年末までに受入れ人数の上限を、特定技能と育成就労で合わせて123万人としています。

このような背景のもと、短期的な就労にとどまらず、外国人の地域への定着につながる形での受入れが進む方向にあります。この状況に対応するため、外国人材の適正な受入れと育成・定着を目指した新たな枠組みへの移行が進められており、長期的な就労と社会への参画ができる機会の拡大も図られています。

一方で、在留外国人の増加や一部の外国人による法令違反・制度の不適正利用を背景に、国民の間では制度の在り方への関心や不安・不公平感も高まっています。こうした状況を踏まえ、2026年1月には、「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」において「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が新たに取りまとめられました。この新たな対応策では、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき進めてきた取組も実施しつつ、一部の外国人による法令やルールの逸脱、制度の不適正利用への対処をより一層重視し、安全・安心を確保した秩序ある共生社会の実現を図ることとしています。

(2) 日本語教育の充実

共生社会の基盤である日本語教育については、近年、環境整備が着実に進んでいます。多文化共生社会の実現と国際交流の促進を目的として、2019年には「日本語教育の推進

³ 育成就労制度は、人手不足分野において、日本での3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材を育成し、人材を確保する制度です。

に関する法律（日本語教育推進法）」が施行され、国・地方公共団体・事業主それぞれの責務が明確化されました。外国人の母語教育へ配慮しつつ、国内外における日本語教育機会の拡充や水準向上を基本施策として掲げました。これを受け、2020年には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定され、地方公共団体が地域の実情に応じた日本語教育施策を実施する責務が明確化されました。

さらに、日本語教育の質の確保に向けて、2024年には「日本語教育機関の認定等に関する法律」が施行され、日本語教師の国家資格化と日本語教育機関の認定制度が開始されました。これにより、経歴と実力の豊富な日本語教師・日本語教育機関を認め、日本に居住する外国人が質の高い日本語教育を受けることで、日本人とともに日常生活や社会生活を円滑に営むことのできる環境の整備を進めています。

2025年9月に閣議決定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の改定では、日本語学習を希望する外国人が、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受けられるよう、日本語教育の在り方と具体的な取り組みが示されました。

また、外国人児童生徒等への支援として、2025年4月には文部科学省が「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のためのことばの発達と習得のものさし」を発表しました。これは、日本語能力の習得だけでなく、児童生徒等が自身の母語・継承語を保持し、両方を活用して多言語人材を育成することの重要性にも着目しており、多様な言語・文化的な背景を尊重した教育を推進する観点からも重要な指針となっています。

2 愛知県の動向

愛知県では、2022年に在留資格「特定技能」の創設等の制度改正により、今後も外国人県民の増加が見込まれ、人口減少・少子高齢化が進む社会において、外国人県民が地域社会を支える担い手になることが期待されることから、こうした社会の変化に対応し、多文化共生施策の一層の推進を図るため、「第4次あいち多文化共生推進プラン」を策定しました。前計画に引き続き、「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」を基本目標に、多文化共生推進施策に取り組んでいます。

また、市町村が主体となって日本語教育に取り組んでいくことができるよう、2022年に策定した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を基に、愛知県の目指す姿や地域日本語教育に取り組むためのプロセスなどをまとめた市町村向けハンドブック「あいち地域日本語教育推進ハンドブック」を作成しました。

なお、愛知県の長期計画である「あいちビジョン2030」の個別計画として「あいち国際戦略プラン2027」を定め、国際関係分野における具体的な戦略・施策を示しています。

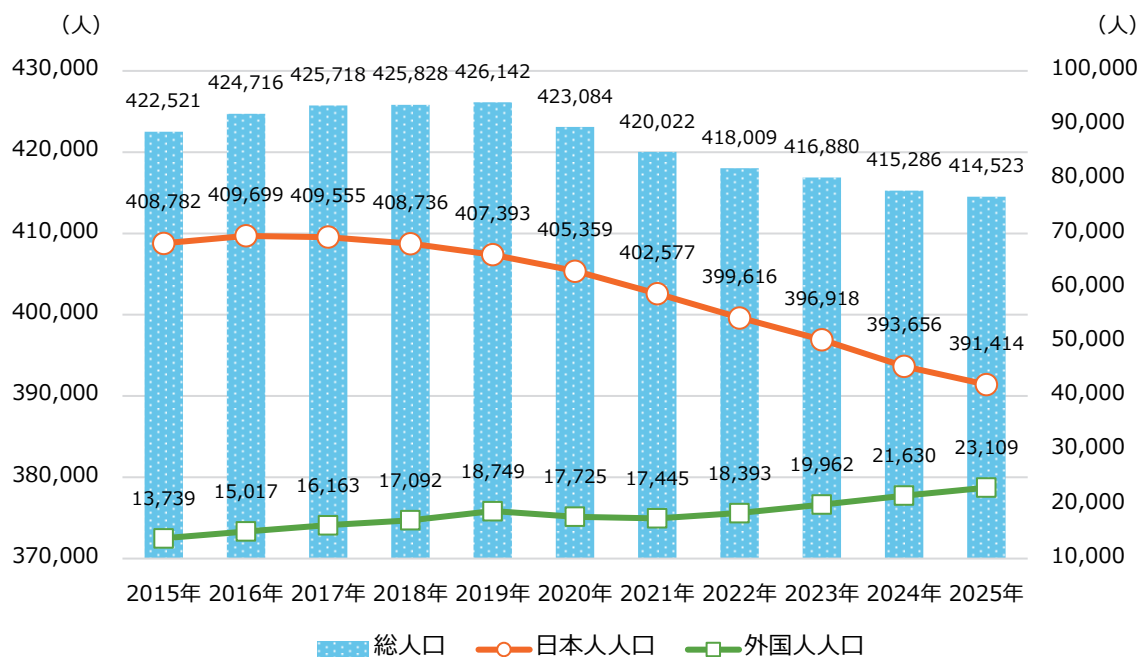
3 豊田市の国際化の現状

(1) 豊田市の人口

本市の総人口は、2015年以降増加傾向にありましたが、2019年をピークに減少に転じ、2025年の総人口は414,523人となっています。

また、近年、日本人人口は減少傾向、外国人人口は増加傾向にあることがわかります。

図1：総人口の推移

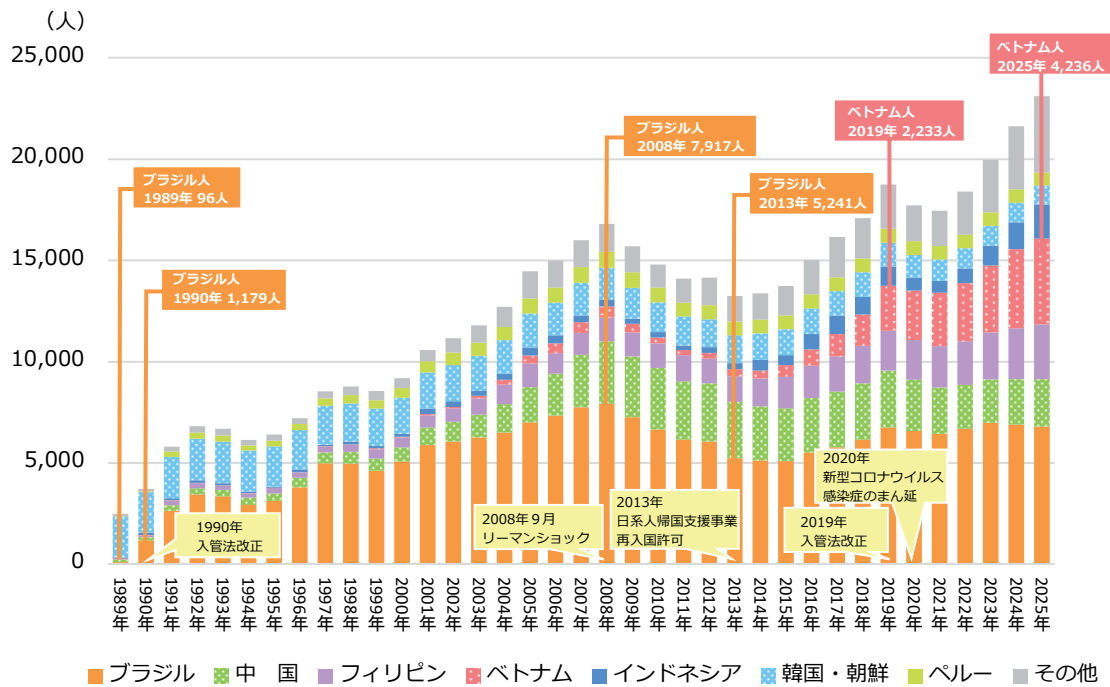


資料：住民基本台帳・外国人登録〈各年10月1日現在〉

(2) 外国人人口の国籍別推移

本市の外国人人口は、1990年の入管法改正以降、大幅な増加傾向を示してきました。2008年のリーマンショックを機に一時的な減少を経験し、2015年以降は再び増加傾向となりましたが、2020年の新型コロナウイルス感染症の影響で減少しました。しかし、2022年以降は回復し、増加傾向が続いています。

図2：外国人人口の推移



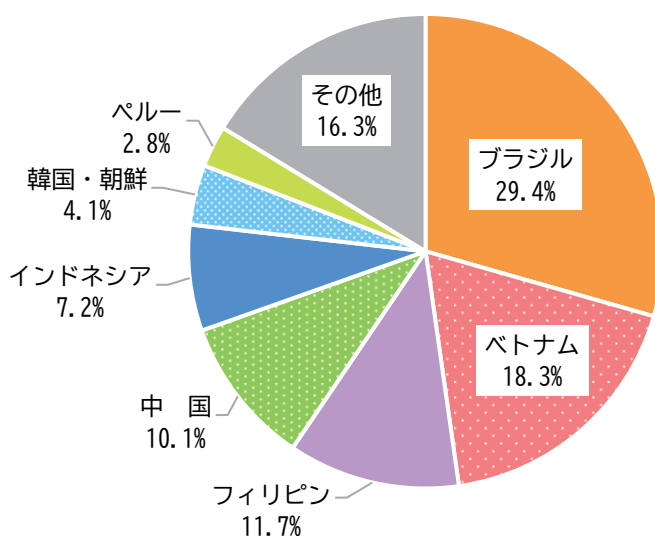
資料：住民基本台帳・外国人登録〈各年10月1日現在〉

※2011年以前は外国人登録、2012年以降は住民基本台帳

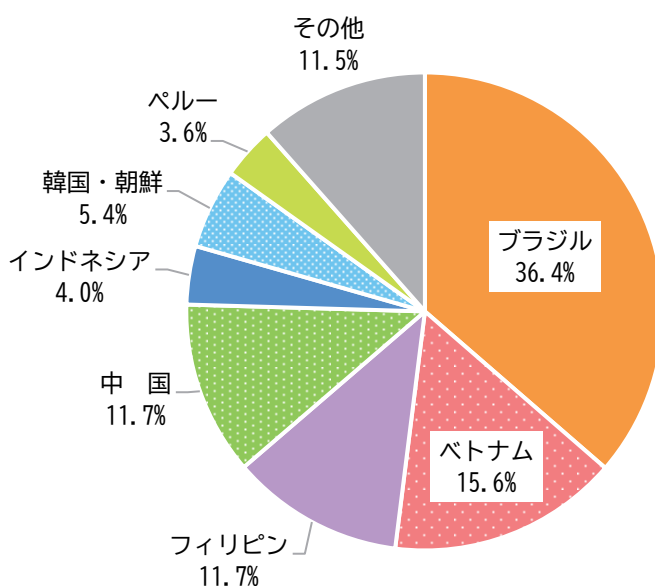
本市における外国人市民の出身国・地域の数、2025年10月1日現在で77か国あり、多様な国・地域から来訪していることが特徴です。

国・地域別の比率は、ブラジルが29.4%と最も高い割合を占めていますが、2022年と比較すると7.0ポイントの減少となっています。一方、日本の深刻な人手不足を背景に、「技能実習」や「特定技能」といった在留資格制度の積極的な活用により、ベトナムやインドネシアなどの東南アジアからの人材が増加傾向にあります。主要な国々の割合を見ると、ブラジルに次いでベトナムが18.3%と2番目に高く、以下フィリピン11.7%、中国10.1%、インドネシア7.2%と続いています。

図3：国・地域別外国人人口比率
〈2025年10月1日現在〉



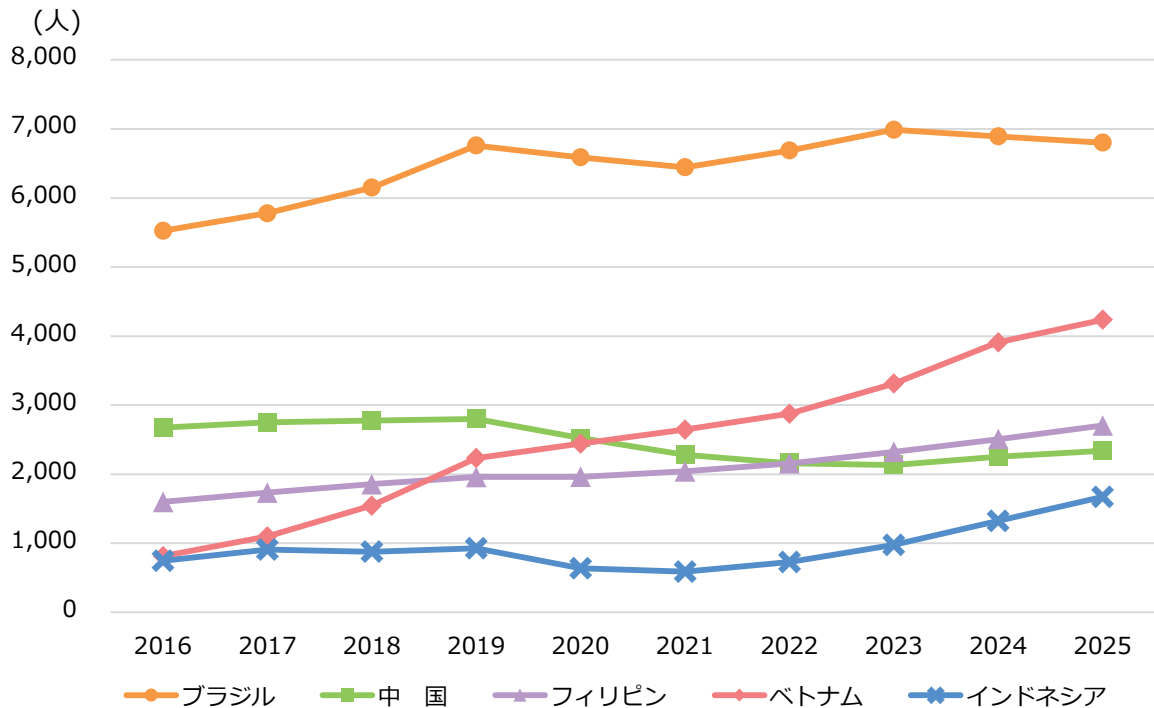
〈2022年10月1日現在〉



資料：住民基本台帳

外国人市民の出身国・地域別に上位5か国の10年間の人口推移を見ると、ベトナムの増加が際立っています。最も人数の多いブラジルは2019年をピークに近年は微減傾向にあり、従来2番目に多かった中国も減少傾向が続いています。一方、フィリピンは増加を続けており、インドネシアも大きな伸びを示しています。インドネシアは2020年以降、新型コロナウイルスの影響で一時的な減少が見られましたが、その後は増加傾向に転じています。

図4：上位5か国の10年間の人口推移



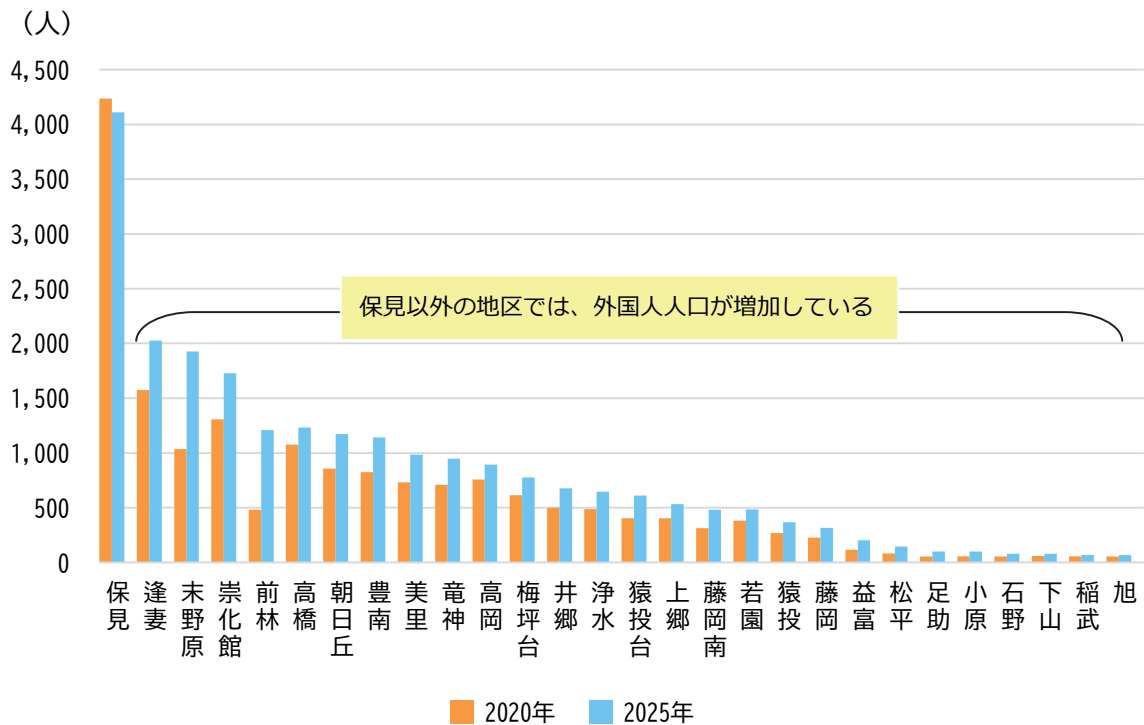
資料：住民基本台帳・外国人登録〈各年10月1日現在〉

(3) 外国人人口の地域別推移

2020年から2025年にかけて、豊田市に住む外国人市民の居住傾向に大きな変化が見られます。保見地区では外国人人口が減少する一方で、保見地区以外のほとんどの地区では、外国人人口が増加しています。特に逢妻、末野原、前林といった地域では、この5年間で人口が大きく伸びました。

外国人市民が特定の場所に集中して住むのではなく、市内全体に広く居住する「散在化」が進んでいることがうかがえます。

図5：中学校区別外国人人口分布

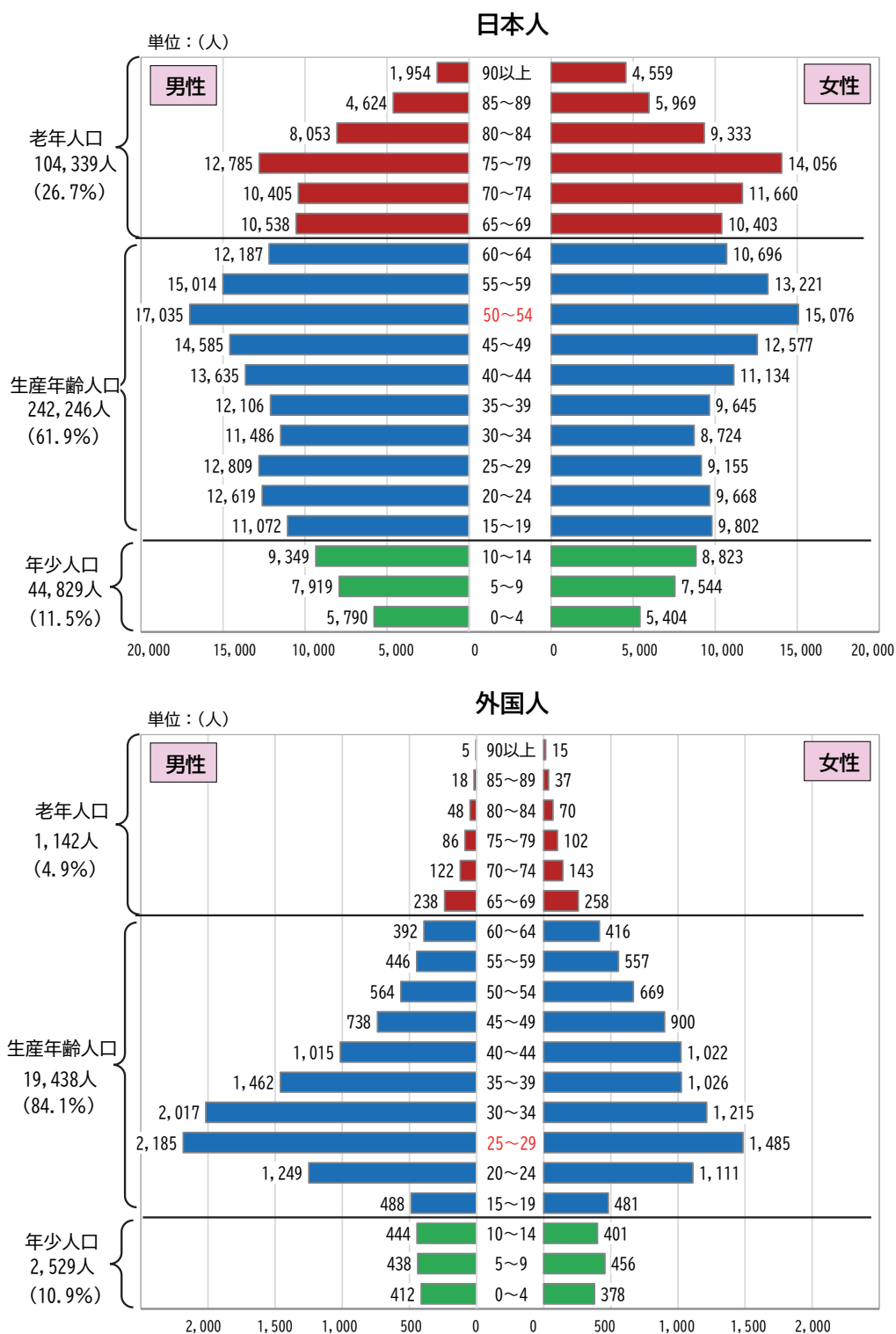


資料：住民基本台帳・外国人登録〈各年10月1日現在〉

(4) 性別・年齢別の外国人人口構成の状況

性別・年齢別人口をみると、日本人の人口ピラミッドは50～54歳が最も多くなっている一方、外国人は25～29歳が突出しており、若い世代が中心となっています。また、生産年齢人口（15～64歳）の割合を比較すると、外国人は日本人を大きく上回っており、働き手世代が多いことに加え、20～30代の男性が多いことが特徴となっています。

図6：性別・年齢別人口（日本人/外国人比較）
〈2025年10月1日現在〉

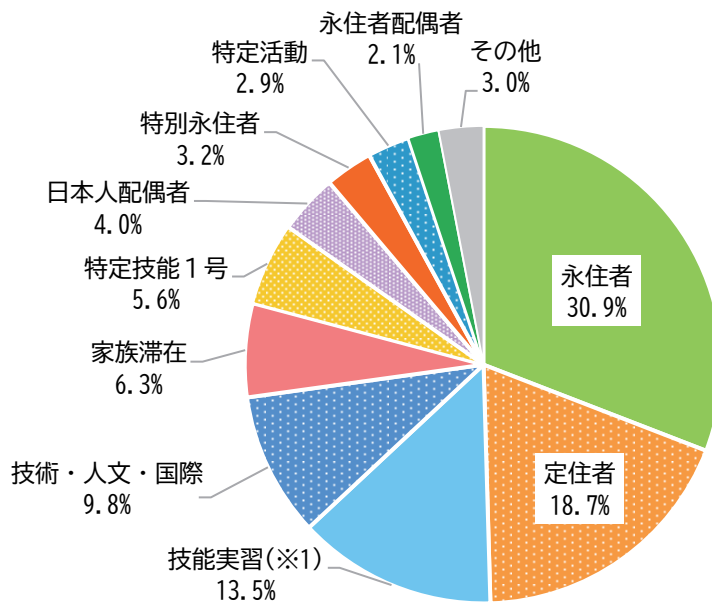


資料：住民基本台帳

(5) 在留資格別の外国人人口の状況

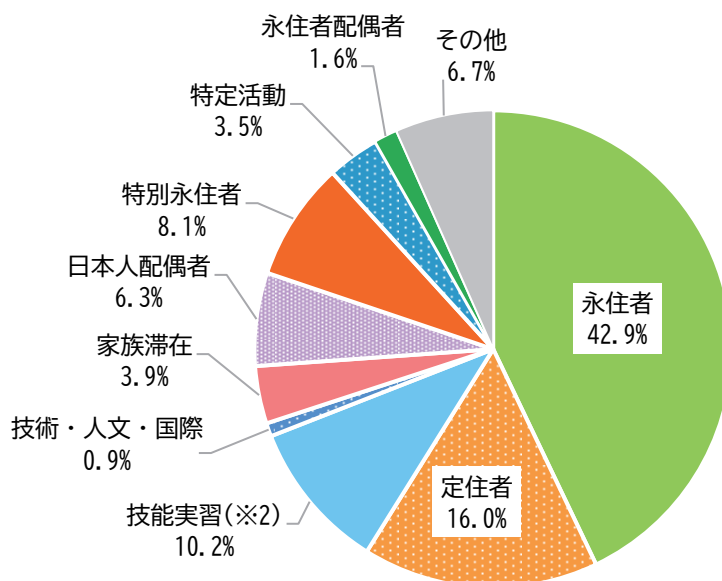
在留資格別外国人比率を見ると、2015年から2025年にかけて大きな変化が見られます。最も多い「永住者」は全体に占める比率が大きく低下している一方、「技能実習」や「技術・人文知識・国際業務（技術・人文・国際）」は大幅に増加しており、特に「技術・人文知識・国際業務（技術・人文・国際）」は10年間で顕著な伸びを示しています。また、「定住者」も増加傾向にある一方で、「特別永住者」や「日本人配偶者」の比率は減少傾向にあります。

図7：在留資格別外国人の比率
 〈2025年10月1日現在〉外国人総数 23,109人



※1 技能実習（技能実習1号イ及びロ、2号イ及びロ、3号イ及びロ 含む）

〈2015年10月1日現在〉外国人総数 13,739人



※2 技能実習（技能実習1号イ及びロ、2号イ及びロ 含む）

資料：住民基本台帳

4 前計画（第3次計画：2022年3月策定）の実施状況と評価

（1）目標値の達成状況

前計画では、6つの成果指標を設定し、計画の達成状況の評価することとしています。

評価基準

A：目標達成　　B：目標未達成だが改善傾向　　C：基準値より後退

達成状況

成果指標	基準値	実績値	目標値	評価
①日本人との交流についてコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合※ ¹	57.9% (2020年度)	50.4% (2024年度)	40%	B
②まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合※ ¹	61.3% (2020年度)	52.3% (2024年度)	70%	C
③様々な国の人が市内に多く住むことを好意的に捉えている日本人住民の割合※ ²	53.2% (2021年度)	56.3% (2023年度)	70%	B
④相互理解がはかられ、日本人も外国人もともに暮らしやすいと思う住民の割合 (1～7段階評価平均値) ※ ²	3.91 (2021年度)	3.96 (2023年度)	5	B
⑤地域の活動（自治区活動や地域の行事など）に参加している外国人住民の割合※ ¹	54.8% (2020年度)	61.1% (2024年度)	60%	A
⑥国際交流活動に関する活動や事業に参加したことがある住民の割合※ ²	10.0% (2021年度)	7.0% (2023年度)	20%	C

※¹ 基準値：第4回外国人住民意識調査、実績値：第5回外国人住民意識調査

※² 基準値：第23回市民意識調査、実績値：第24回市民意識調査

指標ごとの評価

- ① 日本人との交流についてコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合
基準値 57.9%から実績値 50.4%と 7.5 ポイント減少し、改善傾向が見られます。しかし、目標値 40%には届いておらず、コミュニケーション支援の一層の充実が必要です。
- ② まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合
基準値 61.3%から実績値 52.3%と 9 ポイント減少し、目標値 70%との差が広がっています。在住年数が長くなるほど友好的と感じる割合が高くなる傾向がある一方で、近年増加している技能実習などの短期滞在者の割合が高まっていることが、全体の数値低下の要因の一つと考えられます。引き続き、外国人市民と日本人市民の相互理解の促進が必要です。

- ③ 様々な国の人々が市内に多く住むことを好意的に捉えている日本人住民の割合
基準値 53.2%から実績値 56.3%と 3.1 ポイント増加していますが、目標値 70%とは依然大きな開きがあることから、市民一人ひとりの多文化共生への理解を深めていく必要があります。
- ④ 相互理解がはかられ、日本人も外国人もともに暮らしやすいと思う住民の割合
基準値 3.91 から実績値 3.96 と微増にとどまり、目標値 5 との差は大きく開いています。日本人も外国人も共に支え合える地域社会づくりを推進する必要があります。
- ⑤ 地域の活動に参加している外国人住民の割合
基準値 54.8%から実績値 61.1%と 6.3 ポイント増加し、目標値 60%を達成しました。この成果を維持しつつ、さらなる地域参加の促進が必要です。
- ⑥ 国際交流活動に関する活動や事業に参加したことのある住民の割合
基準値 10.0%から実績値 7.0%と 3 ポイント減少し、目標値 20%との差が広がっています。より多くの市民が参加する国際交流の促進が必要です。

(2) 施策別の進捗結果

前計画の期間においては、基本理念である「多様な市民が活躍できる国際まちづくりの推進」に基づき、2つの取組目標のもと、様々な取組を実施してきました。施策の柱ごとの主な取組状況は以下のとおりです。

目標1 誰もが尊重され、暮らしやすいまちの実現

●施策の柱(1) コミュニケーションの円滑化

外国人市民が安心して暮らすため、行政文書や相談窓口における多言語及びやさしい日本語による情報発信の充実を図りました。

2024年度には、豊田市公式ホームページ(HP)のトップページに、新たに「International」の項目を作成し、HP内で多岐にわたるカテゴリ・階層に掲載されていた多言語化情報を中心に集約し、外国人市民が必要な情報に迅速にアクセスできる環境を整備しました。

●施策の柱(2) 住みよさの向上

防災対策・緊急対応の多言語化として、災害時等の情報伝達手段である「緊急メールとよた」の多言語化を強化しました。

従来の言語に加え、ベトナム語とタガログ語を追加し、やさしい日本語を含める8タイプでの情報提供が可能となりました。市のHPの自動翻訳機能とともに、市内在住外国人の上位5か国の言語に対応できる体制を構築しました。

また、防災対策・緊急対応の分野以外においても、外国人市民が日本の社会の仕組みや制度を理解できるよう、やさしい日本語を含め、分かりやすい啓発活動を進めました。



(写真) 市公式HP「International」の新設



(写真) 「とよた急病・子育てコール24 ~育救(いっきゅう)さんコール~」の多言語化

●施策の柱（3）外国人住民の社会参画・活躍の推進

「豊田市環境基本計画」の改定や「第9次豊田市総合計画」の策定に伴い、外国人市民から市の中長期的なまちづくりについて意見交換を行う「外国人の意見を聴く会」を開催し、「豊田市が目指す姿（将来像）」や「将来像を実現するための施策」に係る考えについて意見を聞くことができました。



（写真）「外国人の意見を聴く会」の様子

目標2 国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成

●施策の柱（1）国際交流の機会創出と人材育成

姉妹都市との間で学生の相互派遣や周年記念事業等を実施し、国際交流の機会創出を図りました。「できるだけ多くの学生に国際交流の機会を創出する」という観点から、新たに学校間でのオンライン交流の機会を設け、英国の学校と豊田市の中学校3校による学校間交流や在英国日本国大使館と市内高校1校で交流を行いました。

●施策の柱（2）国際理解教育の促進

市民を対象に幅広い分野における国際理解教育を実施しました。特に、文化振興の分野においては、外国文化の体験や発表をする機会を設け、多文化交流事業の推進を図りました。

●施策の柱（3）国際イベント等での活躍機会の創出

「FIA 世界ラリー選手権」や「2025 国際首長フォーラム」などの国際イベントにおいて海外から豊田市への訪問客等との交流を通じて、関係団体やボランティア等と連携・協力しながら、市民が活躍できる機会を創出しました。

5 計画の基礎資料とした主な調査等

本計画を策定するにあたり、本市の現状を把握し、計画に反映させるため「令和6年度 第5回豊田市外国人住民意識調査」を実施しました。調査結果の概要については、「第7章 関連資料」に掲載しています。

6 持続可能な開発目標

本市は、持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs 未来都市」として、SDGsに関する普及啓発や地域課題の解決の加速化を図り、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めます。



7 とよたローカルゴール

変化の激しい予測困難な社会において、まちの持続可能性に加え、市民一人ひとりの心身の豊かさをも一層大切にしたいという思いから、第9次豊田市総合計画の策定にあわせて、豊田市独自の横断的な目標（とよたローカルゴール）が設定されました。

L1 こどものミライに夢と希望を

こどもたちが夢と希望を持ち、自らのミライを切り拓く力を育む

持続可能なまちづくりのためには、次世代を担うこどもの育成が必要不可欠です。こどもたちがミライに向かって夢と希望を持ち、心豊かに暮らせるよう、「こども起点」、「こども視点」で施策の在り方を考え、まちづくりを推進します。



L2 地域に愛着と誇りを

誰もがつながり合い、様々な体験と感動を通じて、地域への愛着と誇りを持っている

地域や多世代によるつながり合いの中で、豊田市ならではの様々な体験や感動は、わたしたちの暮らしを豊かなものにしてくれます。豊田市に関わる全ての人が、豊田市や自分が居住する地域に対して愛着や誇りを感じられる地域社会をつくりまします。



第4章 計画の基本的な考え方

前計画では、日本人、外国人ともに、お互いを認め合い理解を深め「心のグローバル化」を進めるために「多様な市民が活躍できる国際まちづくりの推進」を基本理念に掲げ、市民や地域が多様化する人や社会を受け入れる相互理解の促進に取り組んできました。

近年、「特定技能」の受入れ拡大や、それに伴う在留期間の長期化・永住への道筋の明確化に加え、「育成就労制度」の創設など、外国人材の受入れと共生に向けた国の施策が進められる中、外国人市民への支援に加え、外国人市民と日本人市民が共に地域を創っていく「共創」の視点が必要となっています。

このような背景を踏まえ、第4次計画では『多様な市民と共に創る多文化共生都市・とよたの実現』を基本理念として掲げ、これまでの「支援する側・される側」という関係性を超え、外国人市民も「地域を支える主体の一員」として位置付け、国籍や民族などの違いを認め合い「すべての市民が対等な関係を築こうとしながら、共に地域を創っていく」ことを目指します。

1 基本理念

多様な市民⁴と共に創る多文化共生都市・とよたの実現

2 基本目標

基本理念に基づく施策を確実に実施するため、2つの基本目標を設定します。

基本目標1 互いに尊重し、共に支え合う地域社会の実現

すべての市民が地域社会の一員として自分らしく暮らし、活躍できる環境づくりを進めます。また、外国人市民への支援体制の充実と市民の多文化共生の意識醸成を図ることで、互いを理解し、共に支え合う地域社会の実現を目指します。

基本目標2 国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成

市民の国際感覚と多様性への理解を深め、グローバル社会に対応できる力を育むとともに、その力を地域で活かすことで、国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成を目指します。

⁴ 「市民」とは、市内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市内において事業若しくは活動を行う個人又は法人その他の団体をいいます。

3 計画における指標

本計画を推進するため、次の成果指標を設定します。

成果指標	基準値	目指す方向
①日本人との交流についてコミュニケーションギャップを感じる外国人市民の割合※ ¹	50.4% (2024年度)	↓
②まわりの日本人が友好的であると思う外国人市民の割合※ ¹	52.3% (2024年度)	↗
③様々な国の人々が市内に多く住むことを好意的に捉えている日本人市民の割合※ ²	56.3% (2023年度)	↗
④相互理解がはかられ、日本人も外国人もともに暮らしやすいと思う住民の割合※ ²	3.96 (2023年度) (1～7段階評価平均値)	↗
⑤地域の活動（自治区活動や地域の行事など）に参加している外国人市民の割合※ ¹	61.1% (2024年度)	↗
⑥国際交流活動に関する活動や事業に参加したことがある住民の割合※ ²	7.0% (2023年度)	↗

※1 基準値：第5回外国人住民意識調査

※2 基準値：第24回市民意識調査



4 施策体系

基本理念

多様な市民と共に創る多文化共生都市・とよたの実現

基本目標

1 互いに尊重し、
共に支え合う
地域社会の実現



2 国際社会及び
地域社会で活躍
できる人材の育成



目指す姿

(1) 外国人市民が地域社会に参画し、
活躍している



(2) 多文化共生の意識がまち全体に根つき、
支え合っている



(3) 多様な市民が自分らしく安心して
暮らしている



(4) 国際理解が地域のかとなり、
学びが循環している



(5) 国際感覚を備えた人材が育っている



取組項目	主な取組
① 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な日本語教育推進施策の体系化 ・ 外国人の幼児向け日本語教室の開催 拡充 ・ 外国人児童生徒等教育のさらなる充実 ・ とよた日本語学習支援システムの運営
② 外国人市民の地域社会への参画支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人市民の地域社会参画推進 新規 ・ 外国人市民が地域活動に参加しやすい環境づくり 拡充
① 多文化共生の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ やさしい日本語の普及、多文化共生の理解促進
② 多文化共生分野で活躍するキーパーソンと連携したネットワーク強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生の担い手づくり ・ キーパーソンとの連携
① 子育て、こどもの教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化子育てサロンの開催 ・ 外国人の幼児向け日本語教室の開催（再掲） ・ 外国人児童生徒等教育のさらなる充実 ・ 外国人青少年学習支援、日本語学習を通じた就学サポート、居場所づくり
② 生活情報等の発信、相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語化、やさしい日本語の活用 ・ 医療、福祉に関する情報の多言語での提供 ・ 外国人相談窓口、豊田市多言語サービスデスク、電話通訳サービス
③ 防災、防犯対策、交通安全、緊急対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急メールとよたの多言語化 ・ 防災パンフレット（防災虎の巻）多言語化、コミュニケーション支援ボードの運用（災害時） ・ 交通ルールの周知などを通じた外国人が安心、安全に暮らせる環境整備
④ 就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア形成支援 ・ 就労のための日本語学習 ・ 多様な人材の活躍推進
⑤ 居住支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人が暮らしやすい住環境等の確保 新規
国際理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども向け国際理解教育 ・ 市民向けの国際理解の促進、出前講座の促進 ・ 国際イベントを契機とした交流事業 ・ 多様な主体と連携した国際交流の推進
国際交流の機会創出と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊田市デトロイト市姉妹都市交流 ・ 豊田市ダービーシャー県等姉妹都市交流 ・ 豊田市トレヴェリアン基金を活用した国際交流促進 ・ 派遣経験者活躍機会の創出 ・ グローバル人材の育成

第5章 目指す姿と主な取組

本章では、基本目標を具体的なまちのイメージとして表した目指す姿と、それを構成する主な取組を掲載します。

基本目標 1 互いに尊重し、共に支え合う地域社会の実現

目指す姿（1）外国人市民が地域社会に参画し、活躍している

① 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育

外国人市民が地域社会で円滑な日常生活を送り、社会参加するために必要な日本語を習得するため、ライフステージに応じた切れ目のない日本語学習支援施策を展開し、相互理解と意思疎通の円滑化を推進します。

No.	主な取組	内容
1	総合的な日本語教育推進施策の体系化	国や県の施策と連動するとともに、外国人市民のニーズや地域の実情に合わせた日本語学習機会を提供し、幼児から成人まで切れ目のない学習支援環境を整備します。
2	外国人の幼児向け日本語教室の開催 拡充	外国につながるのある幼児が就学後に必要な日本語力を身に付けられるよう、こども園と協働で日本語教室を開催するとともに、保護者や保育者に対して日本語の習得と母語・継承語 ⁵ の保持に関する理解啓発を行います。
3	外国人児童生徒等教育のさらなる充実	プレスクール事業や「ことばの教室」での日本語初期指導の充実を図ります。また、日本語の習得状況による個に応じた適切な指導や支援を行うため、各小・中学校へのサポート体制を強化します。
4	とよた日本語学習支援システムの運営	「とよた日本語学習支援システム」を活用し、地域支援者と連携して外国人市民が個々のレベルや目的に応じて日本語を学べる環境を提供します。

⁵ 母語は人間形成や発達に大きく影響する言語であり、人が自己一体感を持って使えることばを指します。（母語は一つとは限らないと言われています。）一方、継承語は外国にルーツを持つ親が家庭の教育等で使用する言語であり、こどもにとっては親から受け継ぐことばを指します。

② 外国人市民の地域社会への参画支援

外国人市民が地域社会に主体的に参加できるようにするため、多様な地域活動への参加を促進し、住民同士の交流や共働を通じて相互理解と信頼関係を構築できるよう支援します。

No.	主な取組	内容
5	外国人市民の地域社会参画 推進 新規	外国人市民の地域活動参加を促進し、住民同士の交流と共働を通じて相互理解と信頼関係を構築します。外国人・日本人が共に地域で活躍できるよう、多文化共生リーダーを養成し、地域での協力体制を強化します。
6	外国人市民が地域活動に参加し やすい環境づくり 拡充	身近な地域拠点である交流館をはじめとした地域資源や多様な主体との連携を通じて、ゆるやかな交流と相互理解の機会を提供します。

コラム
01

多文化共生の実現に向けた
豊田市の取組



防災ワークショップの開催

愛知工業大学発の研究提案事業により、地域の防災を担える環境づくりをめざし、防災ワークショップを開催しました。

多様な背景を持つ市民と学生が交流しながら防災への理解を深め、防災を身近に感じられる機会となりました。今後は外国につながる市民の防災リーダー育成など、地域での活躍につながる取組を進めていきます。

目指す姿（２）多文化共生の意識がまち全体に根つき、支え合っている

① 多文化共生の意識向上

多文化共生の地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や多文化共生に関する理解促進に取り組むことで、市民一人ひとりが互いの文化や価値観を認め合い、尊重し合える意識の醸成を図ります。

No.	主な取組	内容
7	やさしい日本語の普及、多文化共生の理解促進	行政や地域情報の発信にやさしい日本語を活用し、市民への普及啓発を進めます。また、講座やイベント、学校教育等を通じて多文化共生への理解を深め、日本人と外国人が互いの文化や言語を尊重し合える社会を構築します。

② 多文化共生分野で活躍するキーパーソンと連携したネットワーク強化

多文化共生の地域づくりを効果的に進めるため、地域で活躍するキーパーソンの育成と裾野の拡大を図るとともに、外国人市民の声を施策に反映し、地域の多様な担い手との連携を通じて、多様な主体による地域づくりを推進します。

No.	主な取組	内容
8	多文化共生の担い手づくり	多文化共生に市民が関心を持ち、理解を深める機会を提供することで、将来の多文化共生の担い手となる人材を育成します。
9	キーパーソンとの連携	外国人市民の声を政策や地域づくりに反映させるため「外国人の意見を聴く会」を開催するとともに、「とよたフレンズ ⁶ 」等と連携して情報発信を強化します。

コラム

02

多文化共生の実現に向けた
豊田市の取組



「外国人の意見を聴く会」の開催

市では、多様な文化的背景を持つ外国人市民の声を市政に反映するため「外国人の意見を聴く会」を開催しています。ブラジル、ベトナム、中国、フィリピンなど様々な国籍の方々が参加し、2024年度は「地域でのつながり」「住みやすいまち」について、2025年度は「地域活動への参加や運営」をテーマに意見交換を行いました。今後も定期的な対話を通じて外国人市民のニーズを把握し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

⁶ 本市の多文化共生に関する事業や行政情報発信等に協力する個人又は団体を認定する制度です。

目指す姿（3）多様な市民が自分らしく安心して暮らしている

① 子育て、こどもの教育

こどもたちが安心して学び、成長できるようにするため、未就園児を持つ外国につながるのがある保護者への支援や外国人児童生徒への学習支援、居場所づくりを進めるとともに、学校生活や地域生活への適応を支援することで、充実した教育支援体制を構築します。

No.	主な取組	内容
10	多文化子育てサロンの開催	未就園児を持つ外国につながるのがある保護者に、親子参加プログラムを通じて、日本での子育てや日本語と母語・継承語の双方の言葉に関する知識・理解の啓発、相談できる仲間づくりを行います。
11	外国人の幼児向け日本語教室の開催（再掲）	外国につながるのがある幼児が就学後に必要な日本語力を身に付けられるよう、こども園と協働で日本語教室を開催するとともに、保護者や保育者に対して日本語の習得と母語・継承語の保持に関する理解啓発を行います。
12	外国人児童生徒等教育のさらなる充実	ブレスクール事業や「ことばの教室」での日本語初期指導、各小・中学校へのサポート体制を充実させます。また、外国につながるのがある児童生徒や外国人保護者に対して、進学や就労など将来を見据えた教育に関する啓発や相談を行う体制を整備します。
13	外国人青少年学習支援、日本語学習を通じた就学サポート、居場所づくり	日本語学習を通じた就学支援や学習支援を行うとともに、学習と生活の両面で安心できる居場所を提供し、学校生活や地域生活への適応を支援します。



② 生活情報等の発信、相談対応

外国人市民の暮らしを支えるため、行政・医療・福祉などの生活に必要な情報の多言語化や、やさしい日本語での提供を進めるとともに、相談支援の充実を図ることで、誰もが適切な情報とサービスを受けられることができる環境づくりを推進します。

No.	主な取組	内容
14	多言語化、やさしい日本語の活用	行政情報や地域情報の多言語化と、やさしい日本語の活用を推進し、外国人市民が情報を正しく理解できる環境を整備します。
15	医療、福祉に関する情報の多言語での提供	外国人市民が必要な医療・福祉サービスを受けられるよう、多言語で情報提供します。
16	外国人相談窓口、豊田市多言語サービスデスク、電話通訳サービス	様々な通訳・翻訳手段を組み合わせ、状況に応じて適切なサービスをスムーズに提供できる体制を整えます。

③ 防災、防犯対策、交通安全、緊急対応

災害や緊急時に外国人市民にも正確な情報を届けるため、防災情報の多言語化や、やさしい日本語での提供を進めるとともに、交通ルールや防犯に関する啓発を進めることで、誰もが安心・安全に暮らせる環境づくりを推進します。

No.	主な取組	内容
17	緊急メールとよたの多言語化	災害や緊急時の情報を外国人市民に伝えるため、「緊急メールとよた」を多言語とやさしい日本語で配信します。 (2025年度時点) 外国語 6 言語、日本語、やさしい日本語に対応
18	防災パンフレット（防災虎の巻）多言語化、コミュニケーション支援ボードの運用（災害時）	外国人市民への災害情報伝達のため、防災パンフレット（防災虎の巻）の多言語化とコミュニケーション支援ボードを活用し、必要な情報取得や支援の受け取りを円滑にする体制を整備します。
19	交通ルールの周知などを通じた外国人が安心、安全に暮らせる環境整備	交通ルールの周知や防犯啓発を多言語化し、外国人市民への情報提供を進めます。

④ 就労支援

外国人市民の安定した就労と自立を支援するため、就労に必要な知識やスキルの習得及び企業の就労環境整備を支援することで、誰もが活躍できる職場づくりを推進します。

No.	主な取組	内容
20	キャリア形成支援	多言語環境で育つ自らの特性を活かしたキャリアを形成できるよう、ライフステージに応じた支援を提供します。
21	就労のための日本語学習	外国人が日本で働くために必要な日本語を学び、就労や自立を支援します。
22	多様な人材の活躍推進	外国人材の受入れや就労環境の改善に取り組む市内企業等を対象とする補助金制度の設置などにより、外国人が安心して働き、地域社会に定着できるような就労環境の整備を支援します。

⑤ 居住支援

誰もが暮らしやすい地域づくりに向けて、外国人の住まい探しや生活上の課題を包括的に解決するための支援体制の充実を図ります。

No.	主な取組	内容
23	外国人が暮らしやすい住環境等の確保 新規	外国人が暮らしやすい住まいの確保や暮らしに関する支援を一体的に解決するための体制を整備します。

コラム 03 多文化共生の実現に向けた 名古屋外国語大学との連携 豊田市の取組

名古屋外国語大学（日進市）の授業に協力し、豊田市が提示した課題について、外国人留学生が現地調査や議論を重ねて検討した解決策の発表会を開催しました。

日本人にとっては当たり前の習慣やマナーであっても外国人には理解しづらく、戸惑いを生むことについての解決策として、日本の人気映画を外国語字幕で、外国の人気映画を日本語字幕で上映する映画祭が提案されました。また、初めて外国人市民向けに、住民登録を始めとした日常生活に必要な情報が掲載されたガイドブックの作成も提案されました。

多文化共生のまちづくりに向けた新たな視点を得る取組です。



基本目標 2 国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成

目指す姿（4）国際理解が地域の力となり、学びが循環している

国際理解の推進

市民が国際社会への理解を深め、多様性を尊重する力を育むため、こどもへの国際理解教育や市民向けの出前講座を実施するとともに、国際イベントや多様な主体との連携を通じて交流の機会を創出することで、地域社会の国際理解を促進します。

No.	主な取組	内容
24	こども向け国際理解教育	国際理解教育を通じて、海外の暮らしや外国人とのコミュニケーションにおける文化の違いなどを学び、こどものグローバルな視野を育成します。
25	市民向けの国際理解の促進、出前講座の促進	市民が主体となって、外国人の立場を理解・体験できる出前講座を実施するとともに、外国人が日本の文化を理解し体験できる機会を創出することで、相互に異文化理解を深め、国際理解を促進します。
26	国際イベントを契機とした交流事業	2026年に開催されるアジア競技大会/アジアパラ競技大会やFIA世界ラリー選手権等の国際イベントに合わせ、外国人市民と日本人市民との交流機会を創出します。
27	多様な主体と連携した国際交流の推進	多様な主体が実施する国際交流事業と連携し、外国人市民や海外派遣経験者等が地域や国際交流で活躍できる機会を創出します。



目指す姿（５）国際感覚を備えた人材が育っている

国際交流の機会創出と人材育成

グローバルな視点と国際感覚を持った人材を育成するため、姉妹都市との交流や海外派遣事業を通じて国際交流の機会を創出するとともに、派遣経験者の活躍機会を広げることで、幅広い視野を持って地域で活躍できる人材の育成を推進します。

No.	主な取組	内容
28	豊田市デトロイト市姉妹都市交流	交換学生の受入れ、派遣や周年事業を通して国際交流を推進し、姉妹都市との友好関係を深めるとともに、国際人材を育成します。
29	豊田市ダービーシャー県等姉妹都市交流	市内高校生の派遣や周年事業による国際交流を推進し、姉妹都市との友好関係を深めるとともに、国際人材を育成します。
30	豊田市トレヴェリアン基金を活用した国際交流促進	「豊田市トレヴェリアン基金 ⁷ 」を活用した奨学生の派遣・受入れを通じて、国際交流の機会を創出し、国際人材の育成を推進します。
31	派遣経験者活躍機会の創出	海外派遣等の経験者が地域イベントで活躍できる機会を創出し、その知見や能力を地域活動や国際交流に活かすことで多文化共生社会を推進します。
32	グローバル人材の育成	米国や英国への中学生派遣等を通じ、グローバルな視点で活躍できる人材の育成を図ります。

コラム

04

多文化共生の実現に向けた豊田市の取組



「豊田市子ども会議」の取組

市では、小学5年生から高校3年生のこどもが参加する「豊田市子ども会議」を開催し、こどもの視点を活かしたまちづくりを進めています。2025年度は「多文化共生」をテーマに、保見団地や国際交流協会でのフィールドワークを通じて地域の現状を学び、グループで活発な話し合いを行いました。最終発表となる「2025 国際首長フォーラムイベント」では、100名を超える来場者に向けて発表しました。今回のこどもたちの意見を踏まえ、多文化共生に関する取組等について、SNSや保護者向け情報発信ツールを使って広く発信していきます。

⁷ 豊田市トレヴェリアン基金は、日英両国の相互理解と文化・学術の交流を目的に、豊田市内の企業からの寄付金を基に設立されたもので、英国の学校で学ぶ日本の学生等と、日本の学校で学ぶ英国の学生等を支援するための奨学金を支給しています。

第6章 計画の推進

1 様々な主体の参画と連携

国際化を推進していくためには、行政だけではなく、市民一人ひとり、地域、企業、（公財）豊田市文化振興財団やボランティア等の関係団体がそれぞれの役割を担い、参画していくことが必要です。このため、国際化推進のための活動基盤として、市民、企業、関係団体とのネットワークを構築し様々な主体と連携しながら豊田市の国際化の取組を推進していきます。

具体的には、市内関係団体や学識経験者等で構成する「豊田市多文化共生推進会議」や、全国の外国人が多く居住する都市で構成する「多文化共生都市会議」の会員都市と連携し、情報交換や国への働きかけを積極的に行います。

2 外国人市民の意見反映

計画の推進には、日本人市民とともに、外国人市民の声を聴く必要があります。

このため、外国人住民意識調査の定期的な実施や、「外国人の意見を聴く会」の開催等により、行政ニーズを把握し、市政に反映させていきます。

3 計画の進捗管理

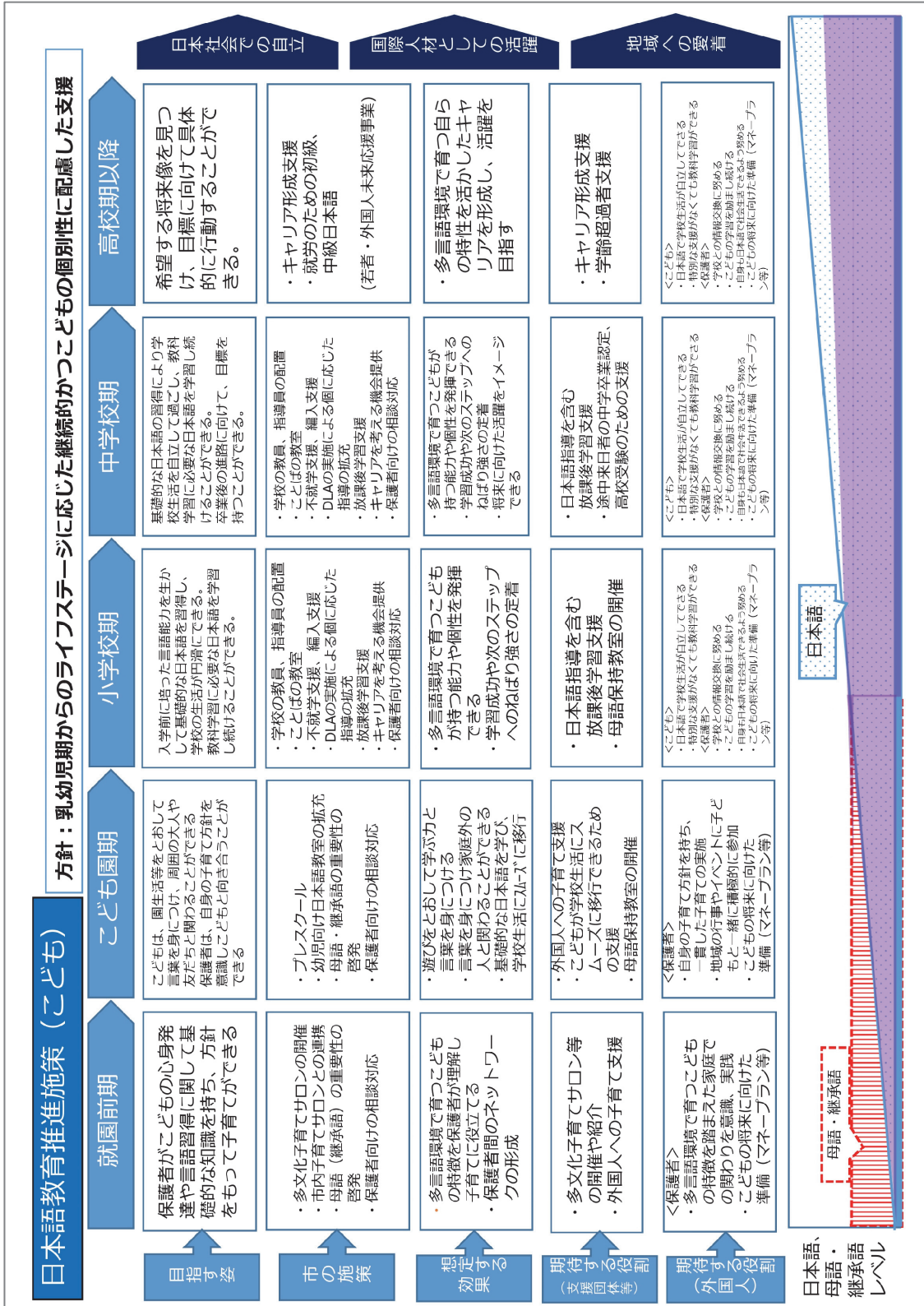
本計画及び関連する国際化施策の推進には、多様性社会共創課が計画の取りまとめ役を担うとともに、庁内の関係各課による取組と計画の推進体制の構築が必要です。必要に応じ関係課を集めた会議を開催し、国際化の推進に向けた取組を総合的に推進していきます。

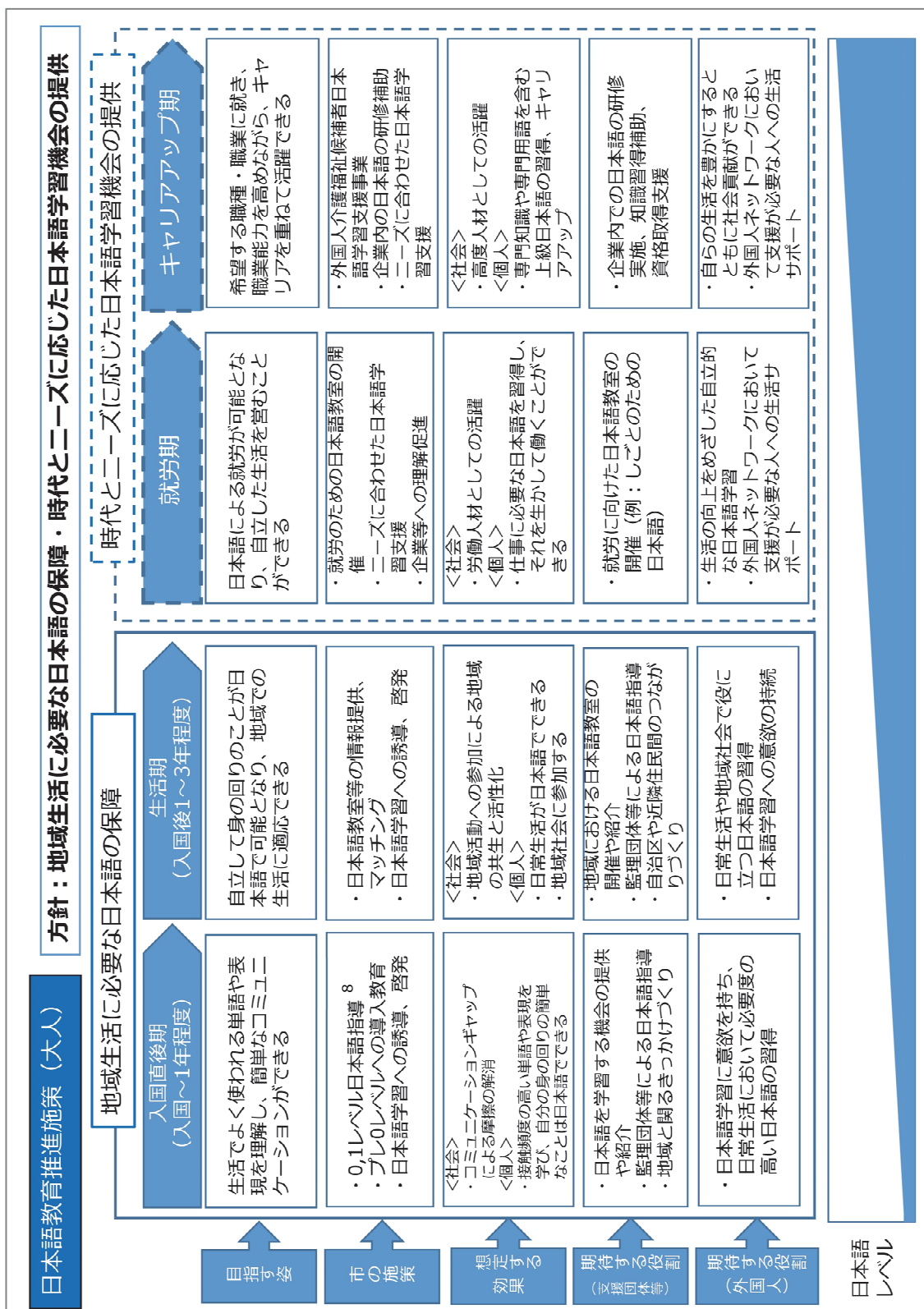
なお、前述の「第4章 計画の基本的な考え方」にて示した本計画の指標については、関連する計画の進捗や調査等の結果に基づき進捗管理を行います。

4 「豊田市における地域日本語教育の基本方針」

日本語教育推進施策体系図

本市は「豊田市における地域日本語教育の基本方針」に基づき、ライフステージに応じた日本語学習機会の確保と学習支援体制の充実を推進します。下図は、基本方針に基づく日本語教育推進施策を体系的に整理し、取組の全体像を示したものです。





⁸ 「0、1レベル日本語指導」は、とよた日本語学習支援システムにおける「とよた日本語能力判定」の能力レベル（0～6）を指します。0レベル＝未学習段階（日本語を話したり聞いたりすることがほとんどできない）、1レベル＝基礎段階（限られた単語を理解したり、話す・書くことができる）。

第7章 関連資料

1 調査結果の概要

(1) 令和6年度 第5回 豊田市外国人住民意識調査アンケート

■調査対象

2024年11月1日現在、市内在住外国人で満18歳以上の住民（特別永住者除く）から無作為抽出した1,500人

■調査方法

郵送による調査票の配布・回収、WEBによる回答

■調査期間

2024年12月17日～2025年1月15日

■調査票の言語

ポルトガル語、中国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、英語
【すべての言語に日本語（ふり仮名つき）対訳付き】

■実対象者

1,467人 標本数から未着（宛先不明で戻ってきたもの）を除いた数

■回収数・回収率

581票（紙：274票、WEB：307票）・39.6%

■国籍別回収結果

※2020 標本数=1,500

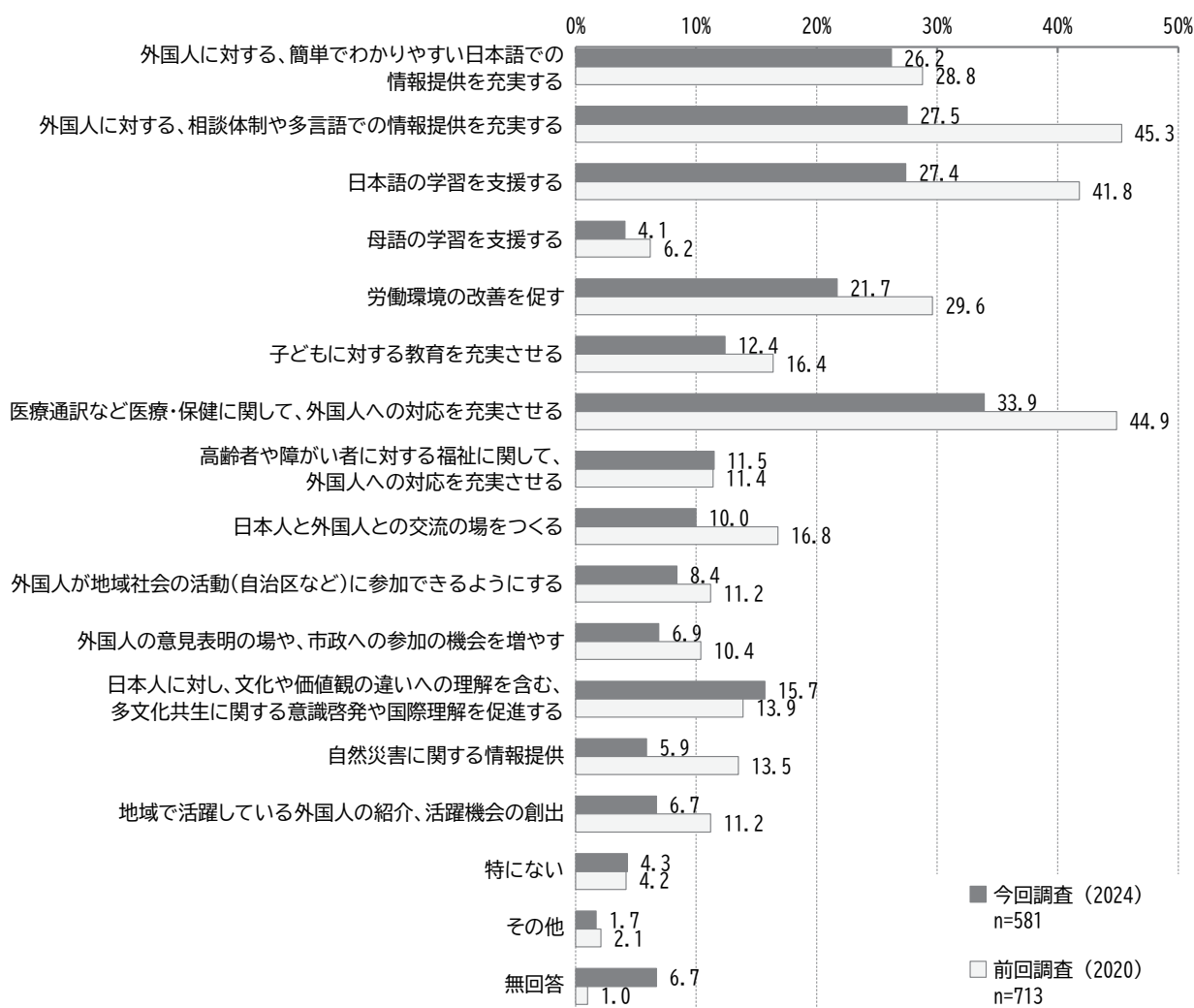
国籍	標本数	未着	今回調査			（参考）前回調査（2020）		
			実対象者数	回収数	回収率	実対象者数	回収数	回収率
ブラジル	489	8	481	171	35.6%	532	272	51.1%
ベトナム	282	5	277	114	41.2%	248	114	46.0%
フィリピン	198	2	196	82	41.8%	179	107	59.8%
中国	177	4	173	68	39.3%	223	117	52.5%
インドネシア	98	2	96	55	57.3%	60	19	31.7%
韓国	17	0	17	10	58.8%	26	13	50.0%
ペルー	37	0	37	7	18.9%	57	16	28.1%
ネパール	42	0	42	19	45.2%	49	8	16.3%
ミャンマー	40	3	37	4	10.8%	13	5	38.5%
タイ	29	4	25	10	40.0%	36	12	33.3%
その他	91	5	86	31	36.0%	58	24	41.4%
国籍不明	—	—	—	10	—	—	6	—

以下の文中やグラフ中の「前回調査（2020）」は、2020年11月1日現在、市内に外国人登録している満18歳以上の方を対象に実施した「第4回外国人住民意識調査」の調査結果を指します。

■ 主なアンケート結果

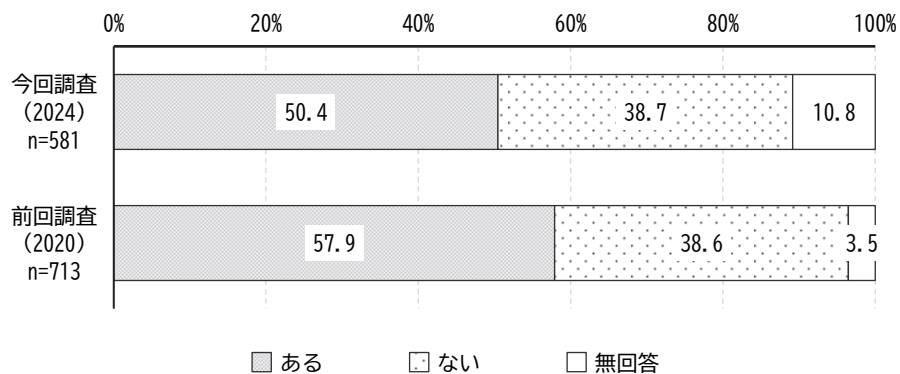
① 充実してほしい外国人に関する行政の取組

「医療通訳など医療・保健に関して、外国人への対応を充実させる」の割合が33.9%と最も高く、次いで「外国人に対する、相談体制や多言語での情報提供を充実する」の割合が27.5%、「日本語の学習を支援する」の割合が27.4%となっています。前回調査と比較すると、「高齢者や障がい者に対する福祉に関して、外国人への対応を充実させる」が0.1ポイント、「日本人に対し、文化や価値観の違いへの理解を含む、多文化共生に関する意識啓発や国際理解を促進する」が1.8ポイント、「特にない」が0.1ポイント増加しています。



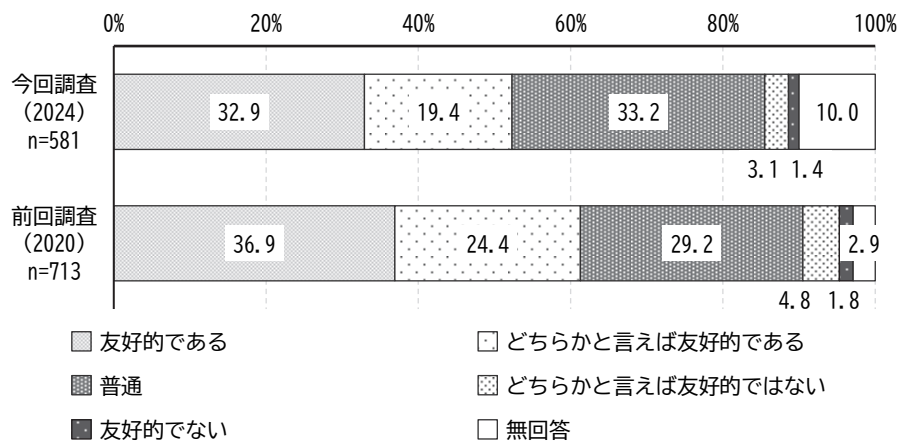
② 日本人とのコミュニケーションギャップ

「ある」の割合が 50.4%、「ない」の割合が 38.7%となっています。前回調査と比較すると、「ある」が 7.5 ポイント低くなっています。



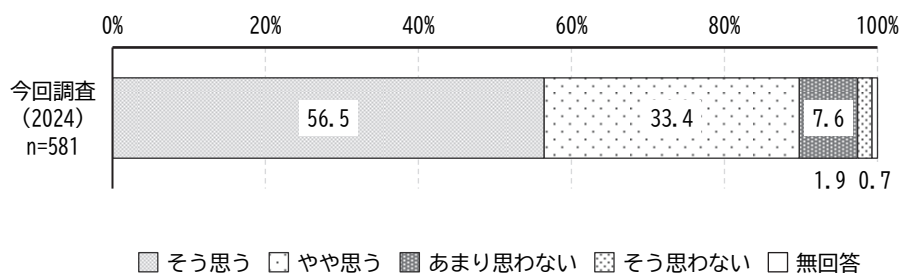
③ 日本人の友好度

「友好的である」「どちらかと言えば友好的である」を合わせた"友好的"の割合が 52.3%、「普通」の割合が 33.2%、「どちらかと言えば友好的ではない」「友好的でない」を合わせた"友好的でない"の割合が 4.5%となっています。前回調査と比較すると、「友好的である」「どちらかと言えば友好的である」を合わせた"友好的"が 9.0 ポイント低くなっています。



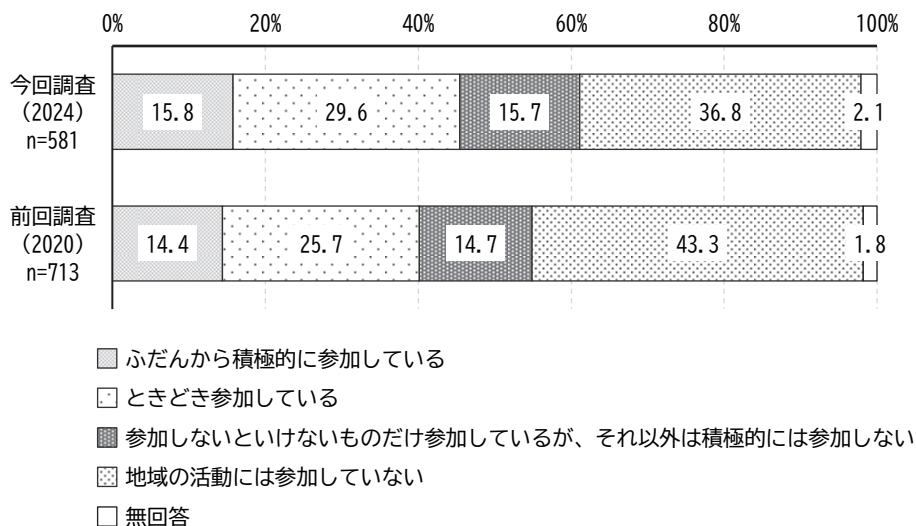
④ 豊田市では多様性が尊重されているか

「そう思う」「やや思う」を合わせた"そう思う"の割合が 89.9%、「あまり思わない」「そう思わない」を合わせた"そう思わない"の割合が 9.5%となっています。



⑤ 地域活動への参加状況

「地域の活動には参加していない」の割合が 36.8%と最も高く、次いで「ときどき参加している」の割合が 29.6%、「ふだんから積極的に参加している」の割合が 15.8%となっています。前回調査と比較すると、「ふだんから積極的に参加している」と「ときどき参加している」を合わせた“参加している”が 5.3 ポイント高くなっており、「地域の活動には参加していない」が 6.5 ポイント低くなっています。

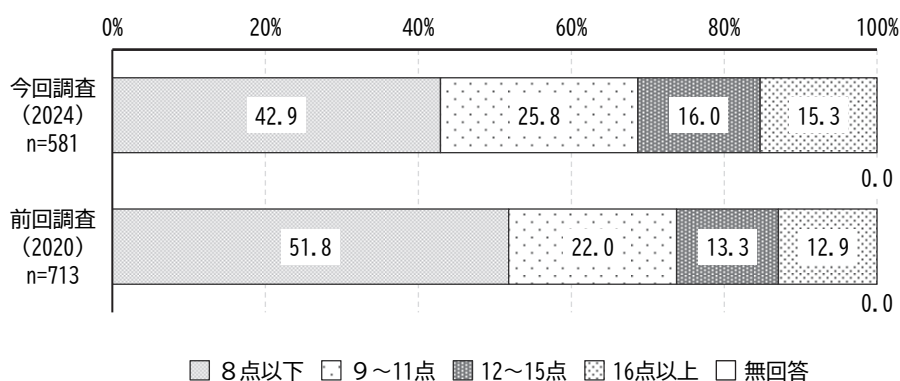


⑥ 日本語能力総合点

「聞く」「話す」「読む」「書く」のそれぞれの選択肢を、できる順に 5 点～1 点と数え、4 つの日本語能力の得点を合計したものを「日本語能力総合点」としています。最低 4 点、最高 20 点で、点数が高いほど日本語能力が高いことを表します。

「8 点以下」の割合が 42.9%と最も高く、次いで「9～11 点」の割合が 25.8%、「12～15 点」の割合が 16.0%となっています。

前回調査と比較すると、「8 点以下」の割合が減少しています。



(2) 第24回市民意識調査

■調査対象

2023年4月末時点で豊田市在住3か月以上の満18歳以上の6,500人を対象

■調査方法

郵送による調査票の配布・回収、WEBによる回答

■調査期間

2023年6月5日～6月26日

■実対象者

6,486人 標本数から未着（宛先不明で戻ってきたもの）を除いた数

■回収数・回収率

4,036票（紙：2,654票、WEB：1,382票）・62.2%

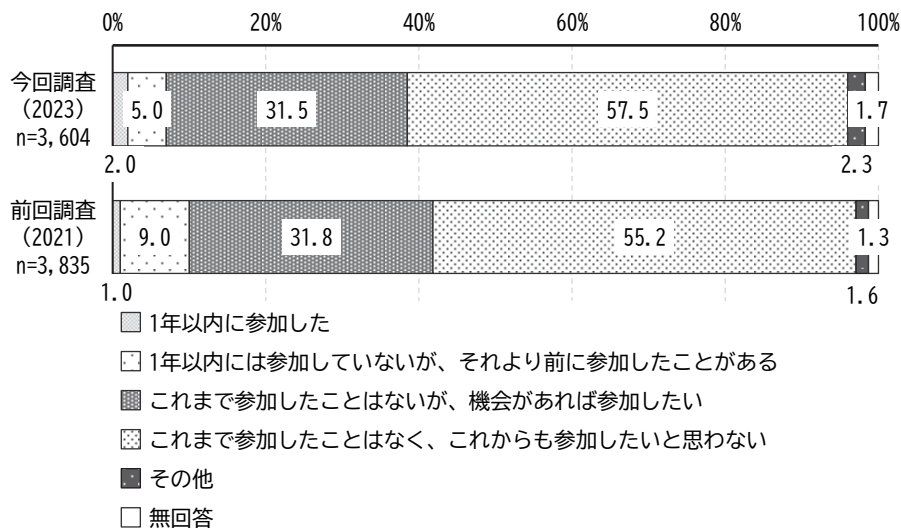
以下の文中やグラフ中の「前回調査（2021）」は、2021年4月末時点で、豊田市在住3か月以上の満18歳以上の6,500人を対象に実施した「第23回市民意識調査」の調査結果を指します。

■主なアンケート結果

① 国際交流活動の参加状況

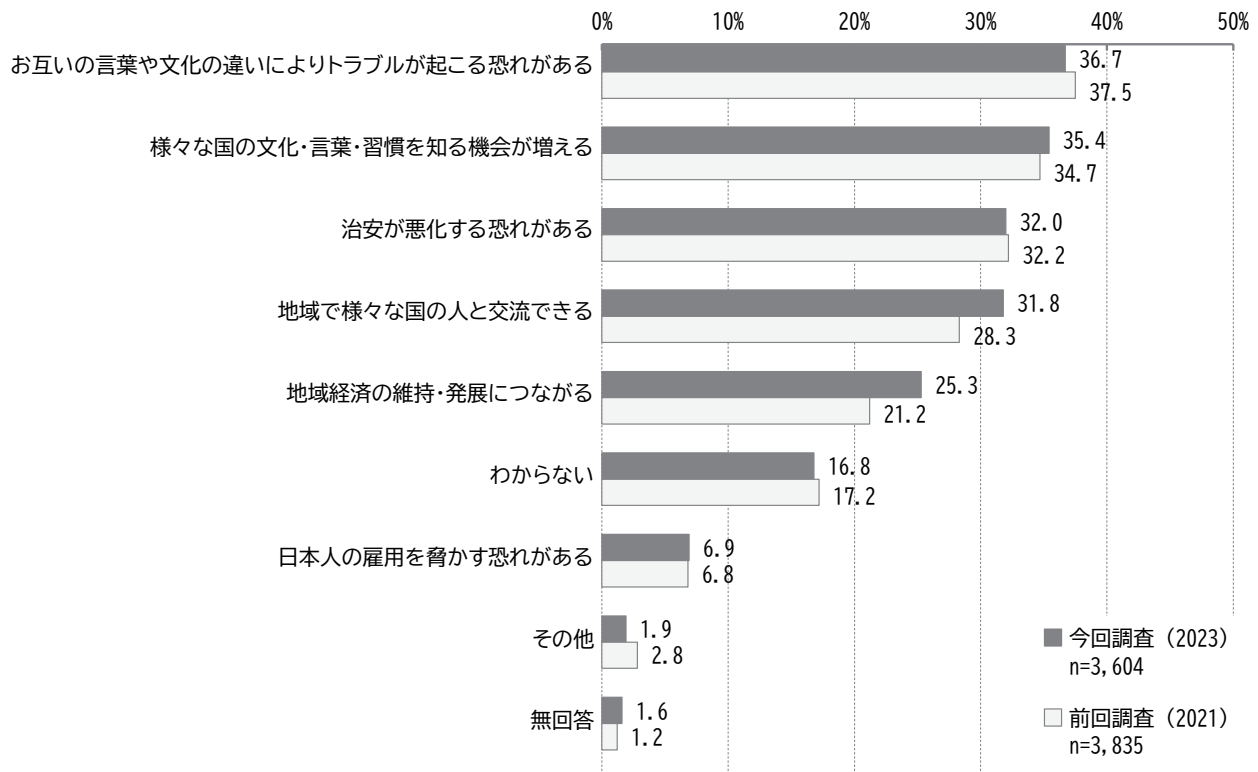
国際交流活動に参加したことがある（「1年以内に参加した」＋「1年以内に参加したことはないが、それより前に参加したことがある」）と回答した市民の割合は、7.0%となっており、前回調査と比較して3.0ポイント減少しています。また、「これまで参加したことはないが、機会があれば参加したい」は31.5%で、前回調査と比較して0.3ポイント減少しています。

一方、「これまで参加したことはなく、これからも参加したいと思わない」と回答した市民の割合は、57.5%で前回調査と比較して2.3ポイント増加しています。



② 外国住民への認識

市内に外国住民が多いことについて、「お互いの言葉や文化の違いによりトラブルが起こる恐れがある」と回答した市民の割合が36.7%で、前回調査と比較して0.8ポイント減少しています。また、「様々な国の文化・言葉・習慣を知る機会が増える」と回答した市民の割合が35.4%で前回調査と比較して0.7ポイント増加しています。



(3) 豊田市の教育に関するアンケート調査

■ 調査対象

調査	対象者	配布数	備考
(1)市民	16歳以上の市民	3,688人	うち約140人は外国人
(2)小学生	市内の小学校5年生	1,700人	
(3)中学生	市内の中学校2年生	1,450人	
(4)保護者	(2)(3)の対象者の保護者	3,150人	
(5)教員	市内の公立小中学校の教員	2,287人	
(6)校長・教頭	市内の公立小中学校の校長・教頭	206人	
合計		12,481人	

■ 調査方法

- (1) 郵送による調査票の配布・回収、WEBによる回答
- (2)～(6) 学校を經由した調査依頼状の配布・WEBによる回答

■ 調査期間

2024年8月～9月

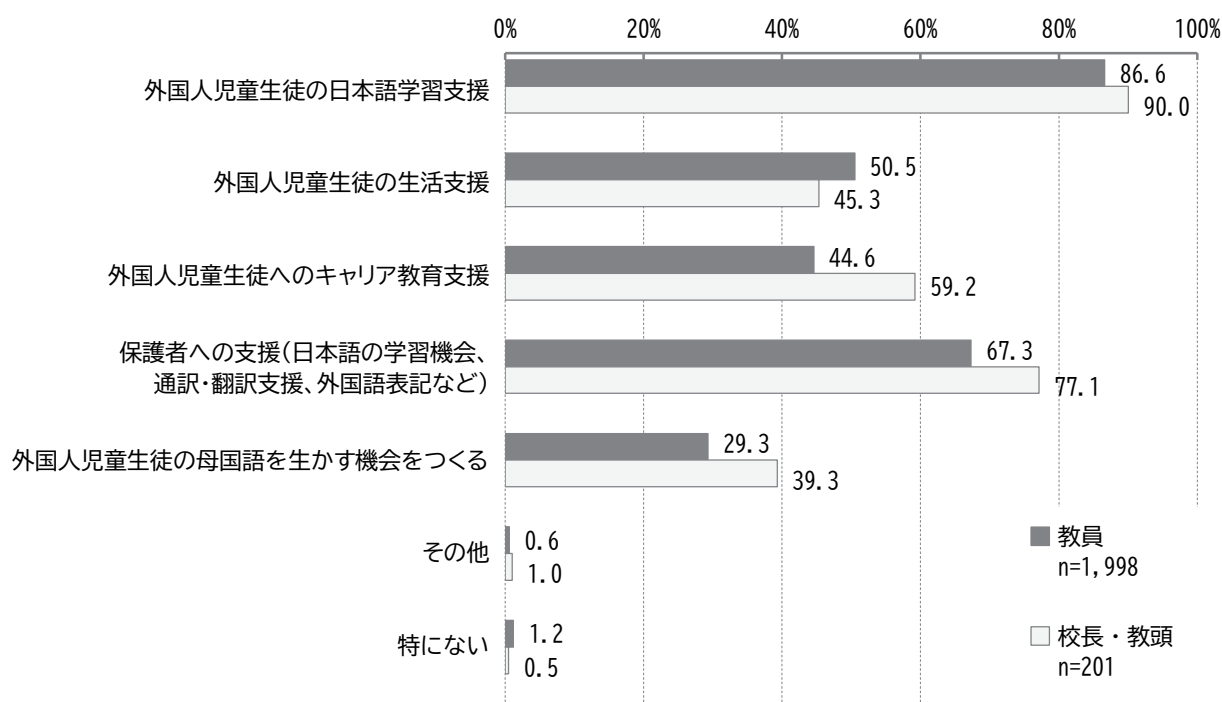
■ 回収結果

調査	配布数	有効回収数	備考
(1)市民	3,688人	1,775人	48.1%
(2)小学生	1,700人	1,624人	95.5%
(3)中学生	1,450人	1,323人	91.2%
(4)保護者	3,150人	1,882人	59.7%
(5)教員	2,287人	1,998人	87.4%
(6)校長・教頭	206人	201人	97.6%
合計	12,481人	8,803人	70.5%

■主なアンケート結果

① 外国人児童生徒への支援

教員、校長・教頭ともに「外国人児童生徒の日本語学習支援」（教員 86.6%、校長・教頭 90.0%）が最も多く、次いで「保護者への支援（日本語の学習機会、通訳・翻訳支援、外国語表記など）」（教員 67.3%、校長・教頭 77.1%）が多くなっています。また、校長・教頭では「外国人児童生徒へのキャリア教育支援」（59.2%）も多くなっています。



2 計画の検討体制等

(1) 第4次豊田市国際化推進計画策定委員会

委員

- 委員長 公益財団法人豊田市国際交流協会 理事長 佐伯 英恵
委員 愛知淑徳大学ダイバーシティ共生センター 教授 鈴木 崇夫
委員 Toyota International Network 代表 ムル ヨノ
委員 一般社団法人JUNTOS 代表理事 吉村 迅翔
委員 豊田市外国人児童生徒等サポートセンター アドバイザー 平吹 洋子
委員 豊田市地域活躍部 部長 青木 勉

(2) 策定経緯及び予定

- 2025年7月 第1回第4次豊田市国際化推進計画策定委員会
9月 第2回第4次豊田市国際化推進計画策定委員会
外国人の意見を聴く会
各課調整ヒアリング 等
12月 市政発信Eモニター
12月～1月 パブリックコメント
2026年1月 第3回第4次豊田市国際化推進計画策定委員会
3月 第4次豊田市国際化推進計画策定
4月 計画期間開始（～2031年3月）

豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例

豊田市は、障害の有無、国籍、年齢等を問わず、誰もが安心して自分らしく生きられる地域共生社会の実現を目指している。

そのためには、互いを認め合う相互理解及び円滑な意思疎通を通じて一人一人が地域社会とつながり、安心できる豊かな暮らし、いつまでも活躍したいと思える生きがい及び支え合いの地域を共に創っていく必要がある。

本市は、これまでも多様な地域性を生かし合いながら、共働によるまちづくりを推進してきたが、障害の特性、言語、文化、年齢等の違いから、相互理解及び意思疎通にまだまだ隔たりが生じており、その解消を一層図っていく必要がある。とりわけ、手話は音声言語とは異なる独自の文法体系を持つ言語であることが広く知られているとはいえないため、手話言語の理解を促進していく必要がある。

私たちは、このような認識を共有し、一体となって、相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に取り組むため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、要配慮者に関する相互理解の促進及び意思疎通の円滑化について、基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、相互理解の促進及び意思疎通の円滑化のための施策を推進することにより、障害の有無、国籍、年齢等を問わず、誰もが安心して自分らしく生きられる地域共生社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 言語 日本語及び外国語を含めた音声言語並びに手話言語をいう。
- (2) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する個人をいう。
- (3) 事業者 市内において事業又は活動を行う個人又は法人その他の団体をいう。
- (4) 意思疎通手段 音声、文字、手話、要約筆記、筆談、点字、音訳、重度障害者用意思伝達装置、代筆、代読、拡大文字、触覚を使った意思疎通、実物又は絵図の提示、翻訳、音声言語通訳、やさしい日本語その他意思疎通を図るための手段をいう。
- (5) 要配慮者 障害者、外国人、高齢者、子ども等のうち、その者に適する意思疎通手段を用いた配慮が必要なものをいう。

(基本理念)

第3条 誰もが安心して自分らしく生きられる地域共生社会の実現に向けた取組は、相互理解及び円滑な意思疎通が重要であるとの認識の下に行われなければならない。

2 相互理解の促進は、互いを認め合い、相手方の意思を尊重して行われなければならない。

3 意思疎通の円滑化は、多様な意思疎通手段を利用することの重要性を認め、その機会の確保及び拡大が図られることを旨として行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、市民及び事業者と共に、相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する施策を推進する責務を有する。

2 市は、前項の施策を推進するため、必要に応じて要配慮者、通訳者等の意見を聴くものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、市が推進する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、市が推進する施策に協力するよう努めるものとする。

2 事業者は、要配慮者に対する多様な意思疎通手段の利用の推進に努めるものとする。

(行動計画の策定)

第7条 市は、第4条に規定する責務を果たすために必要な行動計画を策定するものとする。

(相互理解の促進のための措置等)

第8条 市は、要配慮者に関する理解を啓発し、相互理解を深めるために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、手話言語の理解を促進するために必要な措置を講ずるものとする。

(意思疎通の円滑化のための措置等)

第9条 市は、言語及び多様な意思疎通手段を学ぶことができる機会を確保し、意思疎通の円滑化のために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、手話言語を自然に身に付けることができる機会を確保するために必要な措置を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は、地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

豊田市における地域日本語教育の基本方針

1 策定の背景

令和元年 6 月に「日本語教育の推進に関する法律（以下、「日本語教育推進法」という。）」が施行され、地方公共団体に対し「基本的な方針を定めるよう努める」と記された。

令和 2 年 6 月には、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下、「日本語教育推進のための基本方針」という。）」が閣議決定され、地方公共団体の責務として、「地域の状況に応じた日本語教育推進施策の策定、実施」が求められることとなった。

また、愛知県は日本語教育推進法の施行を契機として、令和 2 年 4 月に「あいち地域日本語教育推進センター」を設置し、統括コーディネーターを配置することで、県内全域の日本語教育の推進を行っている。

2 策定の目的

本市は、平成 2 年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、自動車産業の労働者を主とした南米日系人等が急増したことにより、今もなお外国人が集住する都市である。外国人住民の増加に伴い早い時期からボランティア団体等を主体とした日本語学習支援が開始され、以降、産官学民が連携する形で支援内容の充実を図ってきた。

現在では、日本語学習を希望するこどもから大人まで、幅広い目的に対応する学習の場と機会が、市民活動団体（NPO 法人やボランティア団体等）の取組を中心に提供されている。

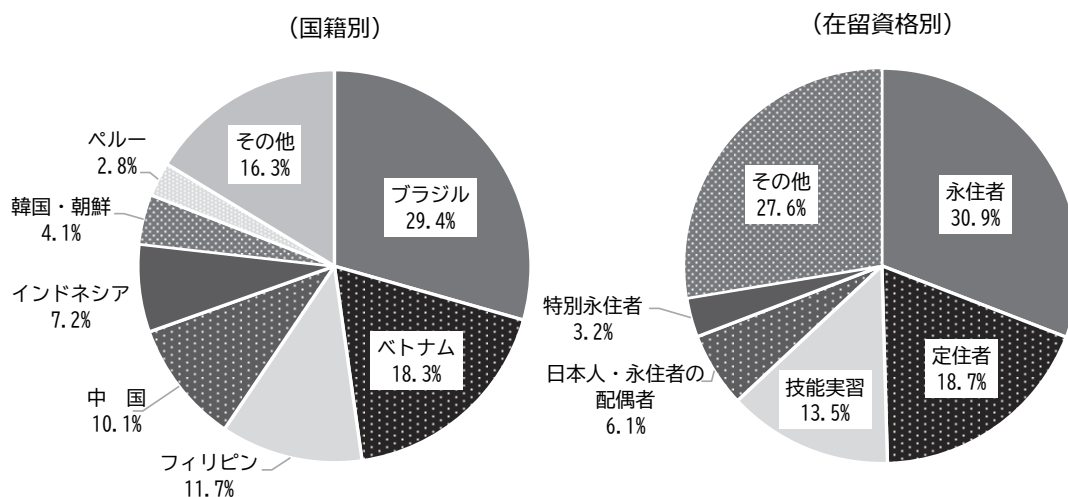
本市における「地域日本語教育の基本方針」は、日本語教育推進法及び日本語教育推進のための基本方針の施行を契機として、これまで実施してきた施策の見直しや拡充、新たな施策の検討等を行い、多様な市民が活躍できる国際まちづくりの実現に向けて、日本語教育の推進を一層図ることを目的として策定するものである。

3 豊田市の外国人の状況

本市には令和 7 年 10 月 1 日現在、77 か国 23,109 人の外国人住民が居住し、全人口の 5.6%を占めている。

外国人住民の居住地域としては、保見地区に代表される集住地域が存在する一方で、逢妻地区、末野原地区、崇化館地区等の散在地域も複数あり、外国人住民の居住には全市的な拡がりがある。

本市の特徴として、在留資格別に見ると「永住者」「定住者」「日本人・永住者の配偶者等」「特別永住者」等の長期滞在・定住傾向がある資格を保有する外国人住民が約6割を占めることがあげられる。それに伴い、近年では、公立小中学校において日本生まれの外国籍のこどもが増加傾向にある。こうしたこどもの多くは、「日本語指導が必要な児童生徒」でもあるため、日本語指導を要するこどもがさらに増加している。



4 豊田市の日本語教育の現状の問題・課題

(1) こども

ア 問題

- ・日本生まれ日本育ちの外国籍のこどもが増加しており、外国生まれの外国籍のこどもと同様に日本語習得が困難なケースが見られる。
- ・日本生まれ外国生まれに関わらず、学齢期のこどもの多くが、学年相応の教科学習が理解できるレベルの日本語力（学習言語力）を定着させることに苦労している。
- ・集住地域においては、日本語への接触機会が極端に少なく、生活場面においても日本語によるコミュニケーションが困難なケースが見られる。
- ・子育て外国人世帯への支援活動は集住地域で行われる傾向があり、散在地域においては、保護者同士のつながりを持つ機会が少ないことが想定され、地域の子育て支援から取り残されていることが懸念される。
- ・今後の人口減少社会を見据える上で、本市の将来に新しい価値づけをもたらす可能性のあるこどもたちの多様性を生かす支援（複数の言語や文化を理解できる人材の育成）が確立していない。

イ 課題

- ・来日年齢、滞在年数、こどもの日本語レベル等に応じた柔軟性のある日本語教育が必要であること
- ・複数の言語文化環境で育つこども特有の心身発達や言語習得について、子育て世帯やこれから親になる人を対象とした正しい知識（家庭における母語・継承語の保持への配慮等）の啓発機会が必要であること
- ・日本社会に適應するための従来型の教育だけではなく、多様性を生かすライフキャリア形成の支援と教育が必要であること

(2) 大人

ア 問題

- ・「定住者」「永住者」の在留資格で日本における居住歴が長期であっても、日常生活を営む上で最低限必要となる日本語がわからない外国人住民が見られる。
- ・市内において日本語学習をする機会（日本語教室等）が増えつつあるが、これらの機会を一度も利用したことがない人や通っても続かない人が数多く見られる。また、このような人の学習ニーズの把握とそれに応じた情報提供ができていない。
- ・市内在住・在勤の技能実習生の日本語の学習ニーズは高まっているが、監理団体等の責務で基本的な日本語教育が行われた後は、その先に学習する機会や場が確保されていない。
- ・労働人材の確保のための日本語学習支援など、時代や社会ニーズに応じた日本語学習の支援策が確立できていない。

イ 課題

- ・日本語学習及び学習継続への動機づけ
- ・学習者や社会のニーズに応じた日本語学習を支援するための環境の整備
※NPO 法人、ボランティア等の支援団体、民間事業

5 基本方針

(1) こども

ア 日本語教育の方針

『乳幼児期からのライフステージに応じた継続的な支援』

『こどもの個別性に配慮した支援』

『将来の自己実現が可能となるライフキャリア形成の支援』

イ 期待する将来の姿

- ・日本社会で自立した人材として活躍する
- ・自身のルーツを生かし国際人材として世界で活躍できる
- ・地域（豊田市）に愛着を持ち、地域発展の力となる

ウ 施策のポイント

①乳幼児期からの継続的な支援

複数の言語文化環境で育つ子ども特有の心身発達や言語習得について、子育て世帯やこれから親になる人を対象に正しい知識（家庭における母語・継承語の保持への配慮等）の啓発等を行う。

また、就学前の子どもを対象に、日本語に触れる機会を創出し、就学後の学校生活などにスムーズに適応できるよう支援を行う。あわせて、保護者を対象に子育てや園・学校に関することを相談できる体制を整える。

②こどもの個別性に配慮した支援

学齢期の子どもに対して、来日年齢、滞在年数、家庭の言語等の個別性に配慮しながら、地域のリソースを有効に活用して個々の日本語レベルに応じた学習機会や学習支援を提供する。

③将来の自己実現に向けたライフキャリア形成の支援

自分の将来像を持ち、その目標に向けて具体的に行動することができるように、日本語学習支援を通じたライフキャリア形成の機会を提供する。

(2) 大人

ア 日本語教育の方針

『地域で自立した社会生活を営むために必要な日本語学習機会の保障』

『地域創生につながる時代とニーズに応じた日本語学習機会の提供』

イ 施策のポイント

①地域で自立した社会生活を営むために必要な日本語学習機会の保障

日本語を使って自立的に生活ができるよう段階的に支援するため、対話交流型の日本語教室を開催する。また、地域社会とのつながりを得る場所としての機能も包含する。さらに、入国直後等の外国人住民に対しては、プレ0レベルクラスとして対話交流型教室への準備クラスを用意する。

また、本市での生活に必要な不可欠な知識を日本語学習とあわせて学ぶことができる導入教育（※）用の学習ツールを提供する。

※導入教育…外国人住民が地域で生活するために必要な制度や生活ルール等に関する知識を習得するための取組

②時代とニーズに応じた日本語学習機会の提供

就労やキャリアアップを望む外国人住民に対しては、個別のニーズに合わせた日本語教室の紹介を行い、労働人材としての活躍を支援する。

また、社会ニーズに応じた日本語学習の支援を行っていく。(例：介護人材等の人材不足分野に対する人材確保策としての日本語学習支援)

6 推進体制

本市は、上記5の基本方針に基づく施策を自ら実施するとともに、関係団体への支援及び連携・協力体制の整備を通じて、施策を推進するものとする。

各主体に期待する役割は以下のとおり。

ア 豊田市

施策の実施（とよた日本語学習支援システムの運用 他）

関係団体への支援及び連携・協力体制の整備

国・県との連携、情報収集

イ （公財）豊田市文化振興財団

施策の実施

NPO 法人及びボランティアグループとの連携

ウ NPO 法人、ボランティアグループ、民間事業者等の支援団体

施策に係る事業や取組の実施

実施する事業や取組を通じた学習機会及び交流の場の提供

学習者と行政のパイプ役

エ 市民（パートナー（学習支援者））

施策に基づく取組への参加・協力

学習者と地域社会のつなぎ手

オ 市民（日本語学習者（学習者の保護者を含む））

自立した生活を営むことができる日本語の習得と学習の継続

長期を見据えたライフキャリアの形成

こどもの言語に関する知識の習得及びこどもの言語習得支援

言語文化等の多様性を生かした地域社会への貢献

第4次豊田市国際化推進計画

発行：豊田市（2026年3月発行）

編集：豊田市地域活躍部 多様性社会共創課



多様な市民と**共に創る**
多文化共生都市・とよたの実現

